

令和 2 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 30 年度実績（概要版）

令和 3 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位法による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	33
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36

IV. まとめ	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	49
II. 活動量指標	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	69
IV. 下水汚泥資料	73
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	75

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 令和 2 年 9 月
至 令和 3 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社リーテムが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

平成 30 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

平成 30 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

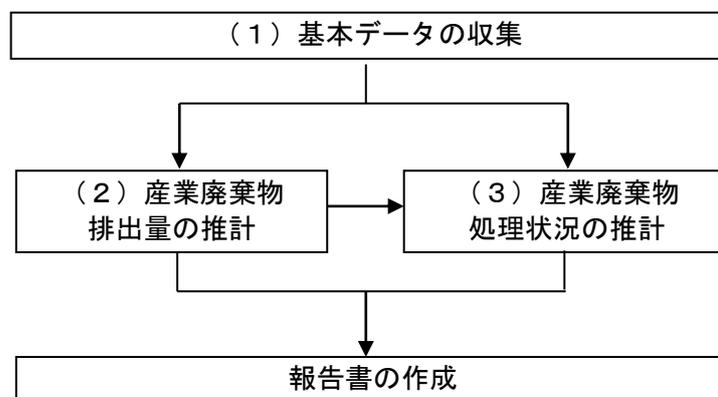
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、平成 30 年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 30 年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成30年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09	47	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	48		各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11	49		木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12	50		各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13	51		自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	52		機械器具小売業	I593
15		印刷・同関連業	E15	53		家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16	54		じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	55		燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18			上記以外の卸売業、小売業	
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業大分類	K	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56	不動産業、物品賃貸業	K70	
21		窯業・土石製品製造業	E21	57	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
22		鉄鋼業	E22	58	学術研究、専門・技術サービス業	L71	
23		非鉄金属製造業	E23	59	学術・開発研究機関	L746	
24		金属製品製造業	E24	60	写真業	L746	
25		はん用機械器具製造業	E25		宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
26		生産用機械器具製造業	E26		宿泊業、飲食サービス業	M76	
27	業務用機械器具製造業	E27		上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
29	電気機械器具製造業	E29	62	生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業	N781	
30	情報通信機械器具製造業	E30		教育、学習支援業大分類	教育、学習支援業	O	
31	輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療、福祉大分類	P	
32	その他の製造業	E32	64	医療、福祉	医療業	P83	
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	上記以外の医療、福祉		
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33		教育、学習支援業	複合サービス事業	Q
34		ガス業	F34	66	サービス業	サービス業大分類	R
35		熱供給業	F35	67		自動車整備業	R891
36		上水道業	F361	68		と畜場	R952
37		下水道業	F363	69		上記以外のサービス業	
				公務	公務	S	

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	木くず	鋳さい
汚泥	繊維くず	がれき類
廃油	動植物性残さ	うち石綿含有
廃酸	動物系固形不要物	動物のふん尿
廃アルカリ	ゴムくず	動物の死体
廃プラスチック類	金属くず	ばいじん
うち石綿含有	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
紙くず	うち石綿含有	

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す 3 種類の調査票及び記入要領を 1 組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	2 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	2 枚
合 計			8 枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

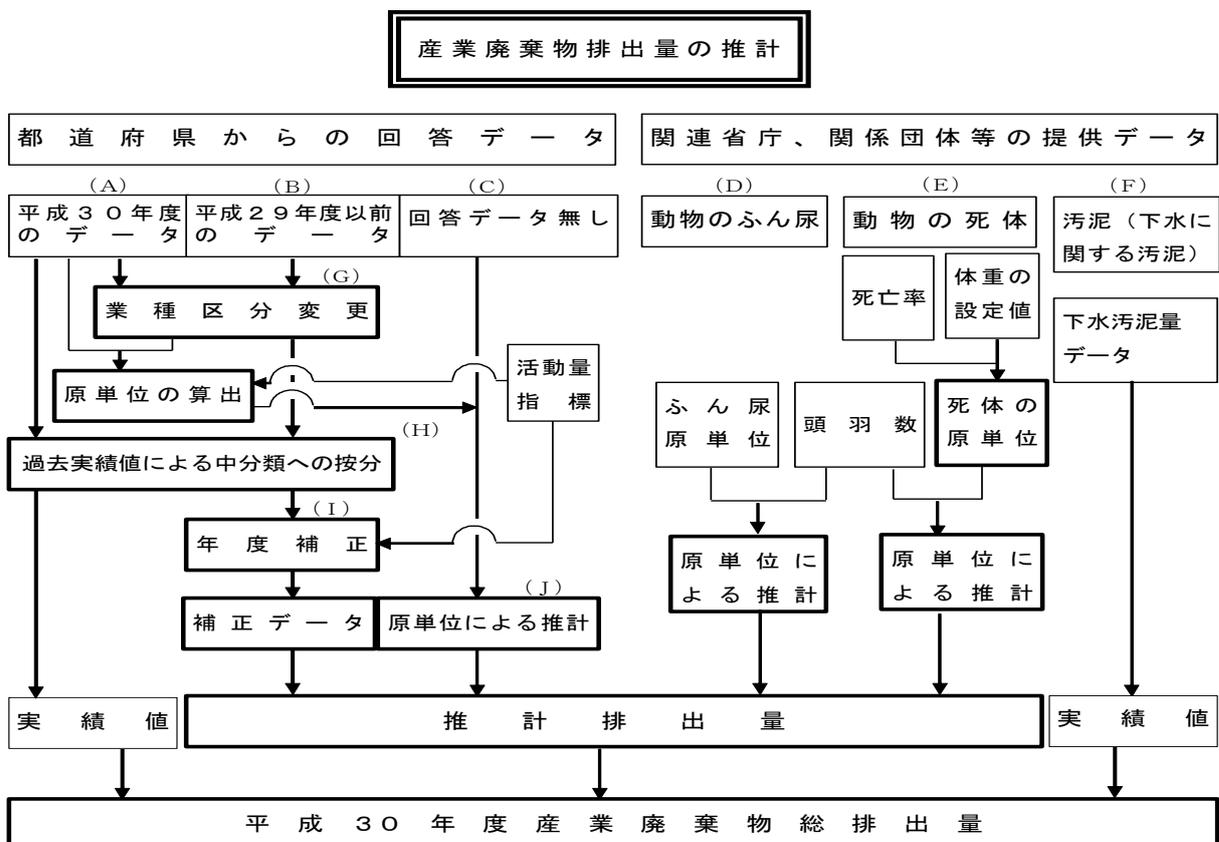
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、平成30年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成29年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

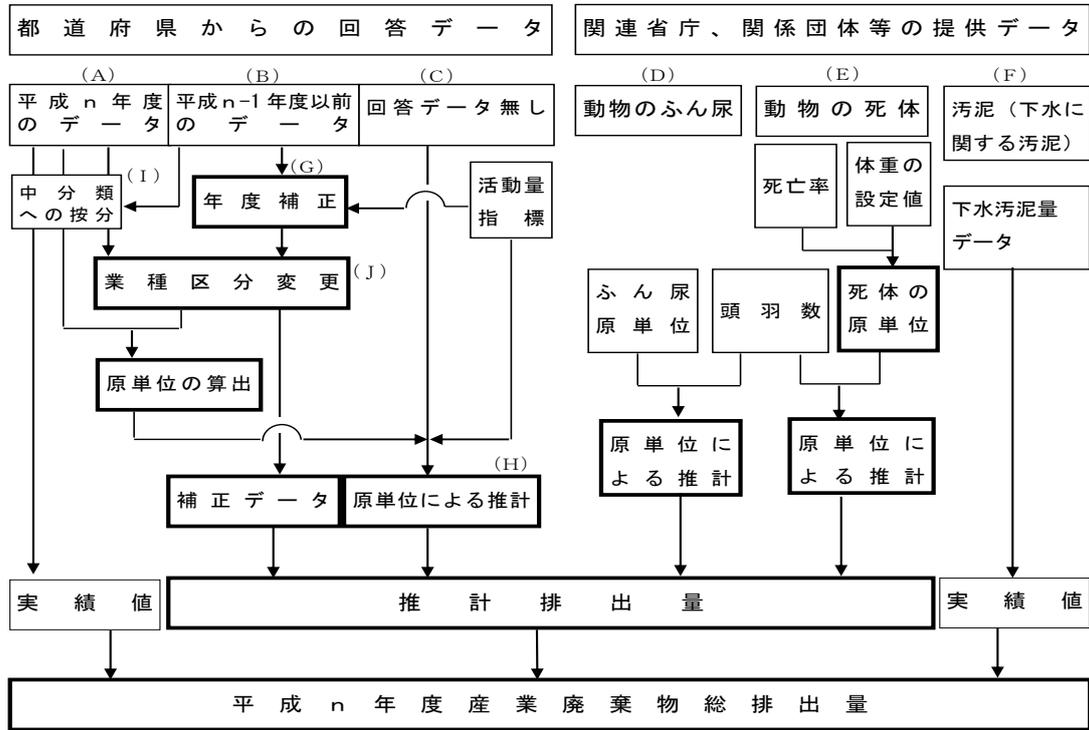
動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

産業廃棄物排出量の推計



は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成30年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成30年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農業大分類	####	####	####	####
農林業				
耕種農業				
畜産農業				
林業大分類				
上記以外の農業				
製造業大分類	####	####	####	####
食料品製造業				
飲料・たばこ・飼料製造業				
…				

直近の調査年度の排出量

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農業大分類	####	####	####	####
農林業				
耕種農業	##	##	##	##
畜産農業	##	##	##	##
林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業大分類	####	####	####	####
食料品製造業	##	##	##	##
飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

平成30年度(今回)の推計値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農業大分類	####	####	####	####
農林業				
耕種農業	##	##	##	##
畜産農業	##	##	##	##
林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業大分類	####	####	####	####
食料品製造業	##	##	##	##
飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
…	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 30 年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

平成 29 年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値} \times \dots}$$

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

平成 30 年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

平成30年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成29年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成30年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成30年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成30年度の活動量指標} \div \text{平成30年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成21年度 平成26年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成30年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成30年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成30年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成30年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	平成30年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	平成30年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成30年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成30年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.3
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.2	98.6
平成 25 年度	101.8	101.4
平成 26 年度	105.3	101.6
平成 27 年度	105.5	98.7
平成 28 年度	105.8	96.0
平成 29 年度	108.0	98.8
平成 30 年度	111.5	100.6

* 「建設工事費デフレーター（2011年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。平成 30 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）平成 30 年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場、公務の活動量指標は、出典となる調査等の平成 30 年度のもの公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）平成 30 年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未經産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料:「堆肥化施設設計マニュアル」(社団法人中央畜産会:平成13年4月20日 二版二刷)
(ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出)

$$\text{畜種ごとの原単位(t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値(kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※推計に用いる家畜共済統計表（農林水産省）の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて推計を行った。

2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

平成30年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	平成30年度
1	北海道	4,224,957
2	青森県	574,001
3	岩手県	429,627
4	宮城県	1,620,500
5	秋田県	363,804
6	山形県	583,206
7	福島県	945,728
8	茨城県	1,815,096
9	栃木県	1,012,041
10	群馬県	1,139,479
11	埼玉県	3,351,828
12	千葉県	3,381,265
13	東京都	11,786,006
14	神奈川県	5,186,490
15	新潟県	1,355,431
16	富山県	802,994
17	石川県	843,057
18	福井県	668,114
19	山梨県	459,088
20	長野県	1,388,356
21	岐阜県	1,181,370
22	静岡県	1,794,271
23	愛知県	6,768,230
24	三重県	663,817
25	滋賀県	1,070,305
26	京都府	1,890,468
27	大阪府	5,688,569
28	兵庫県	3,641,801
29	奈良県	706,864
30	和歌山県	170,313
31	鳥取県	476,045
32	島根県	192,747
33	岡山県	1,013,262
34	広島県	1,934,711
35	山口県	895,286
36	徳島県	83,440
37	香川県	294,291
38	愛媛県	607,386
39	高知県	51,181
40	福岡県	2,588,182
41	佐賀県	266,416
42	長崎県	636,381
43	熊本県	763,975
44	大分県	473,471
45	宮崎県	397,838
46	鹿児島県	618,261
47	沖縄県	946,995
	合計	77,746,941

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-Ⅱ・9の方法により図-Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成30年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と平成30年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、平成30年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成30年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

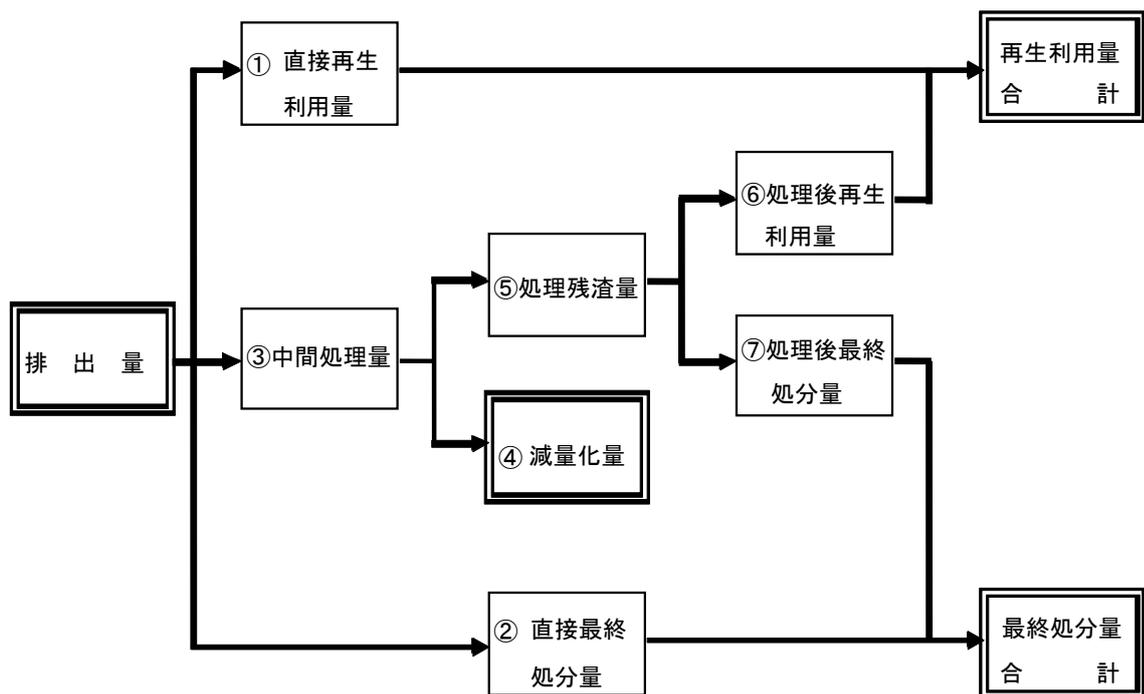
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図-Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図-Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量



●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	281,818	0.95	5,918,178 (a)	100.0	排出量
埋立量	51,152	0.7	221,659 (b)	3.7	最終処分量 =b/a
有効利用量	209,031	0.6	731,609 (c)	12.4	再生利用量 =c/a
減量化量				83.9	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,747	100.0%
再生利用量(①)	2,299	3.0%
中間処理による減量化(②)	75,138	96.6%
減量化(①+②)	77,437	99.6%
最終処分量	310	0.4%

(国土交通省提供資料)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表一Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表一Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t/年)
酪農	ふん	16,787	0.0%	0
	尿	5,003	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,927	0.0%	0
	尿	6,190	0.0%	0
養豚	ふん	7,408	0.0%	0
	尿	13,739	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,912	19.9%	1,575
ブロイラー	ふん	6,543	32.0%	2,094
合計	ふん	55,577		3,668
	尿	24,932		0
	ふん尿	80,509		3,668

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎（現在、普及率63.9%）のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

（農林水産省提供）

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	16,787	0.0%	0
	尿	5,003	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,927	0.0%	0
	尿	6,190	0.0%	0
養豚	ふん	7,408	0.0%	0
	尿	13,739	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,912	0.90%	71
ブロイラー	ふん	6,543	5.60%	366
合計	ふん	55,577		438
	尿	24,932		0
	ふん尿	80,509		438

注：焼却処理施設保有率より算出(農林水産省提供)

表－Ⅱ・14 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	438
焼却残さ	10%	44
減量化量	90%	394

以上の結果から、表－Ⅱ・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	80,509	100.0%
再生利用量	—	—	76,403	94.9%
減量化量	3,668	394	4,062	5.0%
最終処分量		44	44	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、37自治体からは平成30年度績についての実態調査結果を、他10自治体は平成29年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（平成30年度）

No.都道府県	調査年度										
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 北海道	○				○	○※	○	○	○	▲	
2 青森県	○					○					▲
3 岩手県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
4 宮城県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
5 秋田県	○	○	○	○※	○	○※	○	○	○	○	▲
6 山形県	○	○※					○				▲
7 福島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
8 茨城県	○					○				○	▲
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
11 埼玉県	○※		○	○	○	○	○	○	○	○	▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
14 神奈川県	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
15 新潟県	○					○					▲
16 富山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
18 福井県	○					○					▲
19 山梨県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
20 長野県	○					○					▲
21 岐阜県	○※						○				▲
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	▲
23 愛知県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	▲
24 三重県	○				○	○※	○	○	○	○	▲
25 滋賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
26 京都府	○		○※					▲			
27 大阪府	○		○※				▲				
28 兵庫県	○※							▲			
29 奈良県	○		○※					▲			
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
31 鳥取県		○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
32 島根県	○					○					▲
33 岡山県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
34 広島県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
35 山口県	○※						○				▲
36 徳島県	○					▲					
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲
38 愛媛県	○	○※					●				
39 高知県	●										
40 福岡県	○	○※				○		○		○	▲
41 佐賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
42 長崎県	○※						▲				
43 熊本県	○					○					▲
44 大分県	○	○		○		○					▲
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
46 鹿児島県	●										
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	○	○	▲
○、○※	43	27	27	23	26	35	27	26	24	26	0
●、▲	2	0	0	0	0	1	3	3	0	1	37
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	37

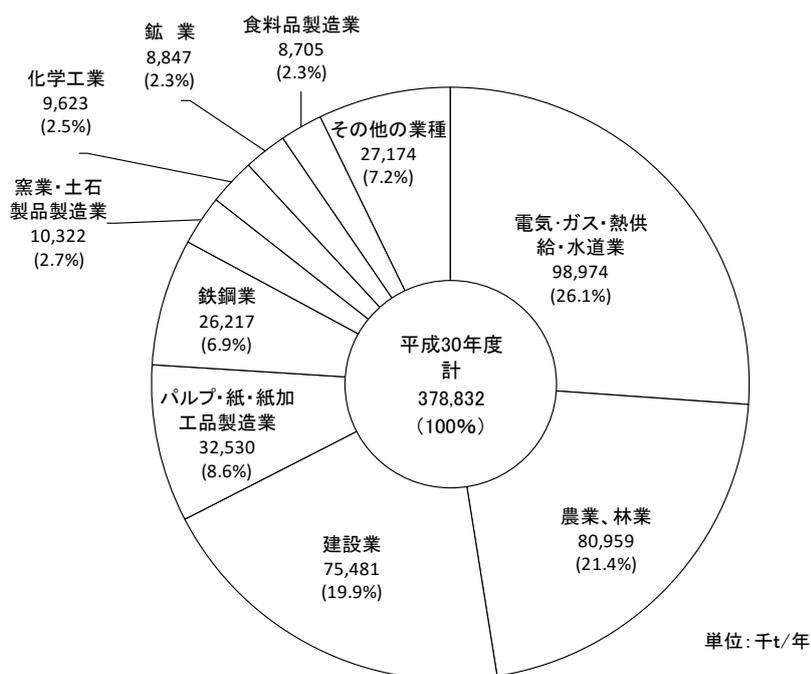
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

平成30年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ378,832千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約98,974千トン（全体の26.1%）、次いで農業、林業が約80,959千トン（同21.4%）、建設業が約75,481千トン（同19.9%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約32,530千トン（同8.6%）、鉄鋼業が約26,217千トン（同6.9%）となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（平成30年度実績値）

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量（平成30年度実績値）

業種	平成29年度(参考)		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	78,316	20.4	80,959	21.4
漁業	6	0.0	5	0.0
鉱業	8,938	2.3	8,847	2.3
建設業	78,706	20.5	75,481	19.9
製造業	109,449	28.5	107,878	28.5
食料品製造業	8,983	2.3	8,705	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,705	0.7	2,798	0.7
繊維工業	807	0.2	751	0.2
木材・木製品製造業	782	0.2	1,003	0.3
家具・装備品製造業	190	0.0	220	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	33,627	8.8	32,530	8.6
印刷・同関連業	302	0.1	647	0.2
化学工業	10,039	2.6	9,623	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,093	0.3	1,104	0.3
プラスチック製品製造業	968	0.3	927	0.2
ゴム製品製造業	300	0.1	326	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	35	0.0	20	0.0
窯業・土石製品製造業	9,508	2.5	10,322	2.7
鉄鋼業	27,169	7.1	26,217	6.9
非鉄金属製造業	913	0.2	1,051	0.3
金属製品製造業	2,431	0.6	3,113	0.8
はん用機械器具製造業	678	0.2	674	0.2
生産用機械器具製造業	678	0.2	614	0.2
業務用機械器具製造業	411	0.1	457	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,198	0.8	2,986	0.8
電気機械器具製造業	542	0.1	393	0.1
情報通信機械器具製造業	90	0.0	120	0.0
輸送用機械器具製造業	2,743	0.7	2,337	0.6
その他の製造業	968	0.3	813	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	102,003	26.6	98,974	26.1
情報通信業	204	0.1	104	0.0
運輸業	601	0.2	581	0.2
卸売・小売業	1,661	0.4	2,140	0.6
不動産業、物品賃貸業	192	0.0	196	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	134	0.0	141	0.0
飲食店、宿泊業	371	0.1	301	0.1
生活関連サービス、娯楽業	140	0.0	192	0.1
教育、学習支援業	152	0.0	150	0.0
医療、福祉	487	0.1	436	0.1
複合サービス事業	52	0.0	66	0.0
サービス業	1,967	0.5	2,205	0.6
公務	165	0.0	176	0.0
合計	383,544	100.0	378,832	100.0

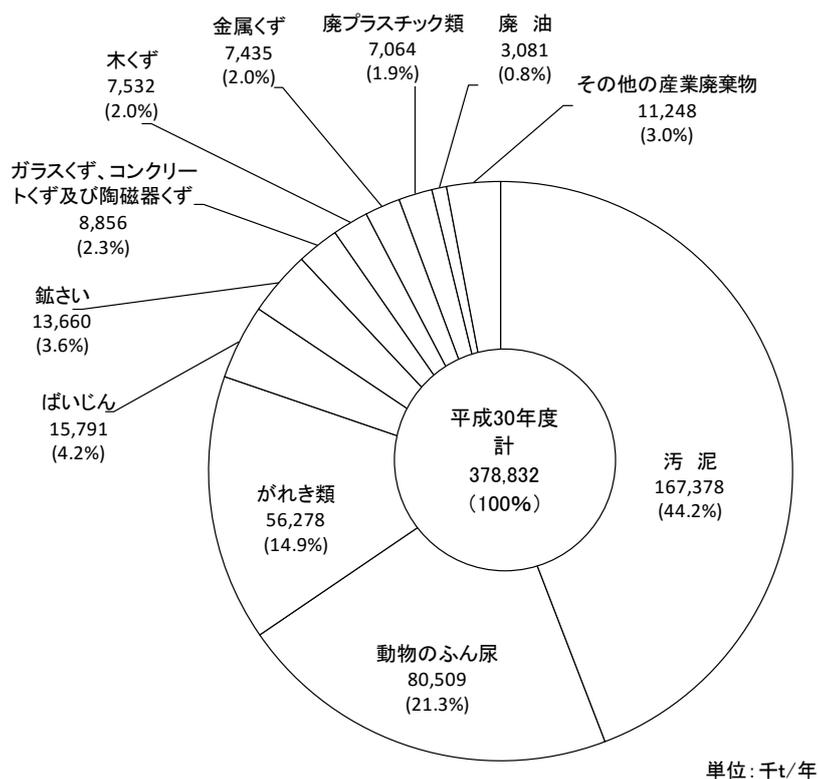
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 167,378 千トン（全体の 44.2%）、次いで動物のふん尿が約 80,509 千トン（同 21.3%）、がれき類が約 56,278 千トン（同 14.9%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3 参照）。



図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（平成 30 年度実績値）

表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（平成30年度実績値）

種 類	平成29年度(参考)		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	1,876	0.5	2,456	0.6
汚 泥	170,695	44.5	167,378	44.2
廃 油	2,869	0.7	3,081	0.8
廃 酸	2,609	0.7	2,752	0.7
廃 ア ル カ リ	2,392	0.6	2,262	0.6
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,456	1.7	7,064	1.9
紙 く ず	935	0.2	1,094	0.3
木 く ず	7,413	1.9	7,532	2.0
織 維 く ず	88	0.0	72	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,429	0.6	2,407	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	59	0.0	66	0.0
ゴ ム く ず	16	0.0	16	0.0
金 属 く ず	8,008	2.1	7,435	2.0
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	8,109	2.1	8,856	2.3
鋳 さ い	15,011	3.9	13,660	3.6
が れ き 類	59,773	15.6	56,278	14.9
動 物 の ふ ん 尿	77,894	20.3	80,509	21.3
動 物 の 死 体	124	0.0	123	0.0
ば い じ ん	16,788	4.4	15,791	4.2
合 計	383,544	100.0	378,832	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体については、推計に用いる家畜共済統計表（農林水産省）の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて推計を行った。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、98,979千トン(全体の26.1%)であり、次いで、中部地方の約56,757千トン(同15.0%)、近畿地方の約53,566千トン(同14.1%)、九州地方の約53,391千トン(同14.1%)の順になっている(図-III・3、表-III・4参照)。

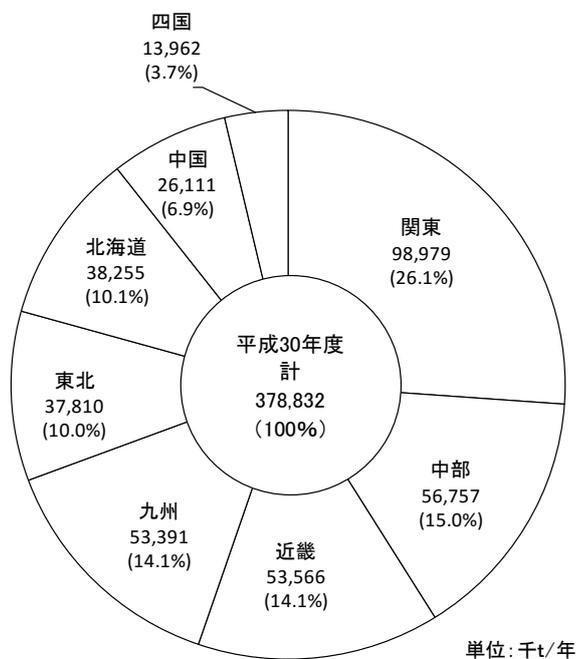


図-III・3 産業廃棄物の地域別排出量 (平成30年度実績値)

表-III・4 産業廃棄物の地域別排出量 (平成30年度実績値)

地域別	平成29年度(参考)		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	37,894	9.9	38,255	10.1
東北	37,994	9.9	37,810	10.0
関東	101,867	26.6	98,979	26.1
中部	55,837	14.6	56,757	15.0
近畿	55,052	14.4	53,566	14.1
中国	26,776	7.0	26,111	6.9
四国	14,349	3.7	13,962	3.7
九州	53,776	14.0	53,391	14.1
合計	383,544	100.0	378,832	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	紐さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
																						(単位：千t/年)
1	北海道	257	12,039	43	12	3	236	11	531	1	143	2	1	79	470	797	3,432	19,455	38	704	38,255	
2	青森県	7	1,591	10	4	10	39	3	73	1	39	2	0	16	109	41	1,067	2,152	1	34	5,119	
3	岩手県	13	782	13	7	10	57	24	133	1	17	1	0	10	141	32	1,065	3,679	3	131	6,117	
4	宮城県	40	5,736	26	10	8	132	16	244	2	31	0	0	37	215	65	1,796	1,966	2	175	10,293	
5	秋田県	20	1,394	21	4	9	31	11	110	0	12	2	0	10	26	192	357	988	0	296	3,491	
6	山形県	10	1,014	25	19	31	80	24	99	1	33	0	0	38	56	36	974	952	2	257	3,651	
7	福島県	206	3,523	40	22	113	171	10	250	2	14	0	0	38	173	152	1,579	1,160	1	1,600	9,059	
8	茨城県	97	5,754	155	99	52	185	16	125	1	92	0	1	83	279	142	1,218	2,695	2	692	11,690	
9	栃木県	7	2,903	50	30	29	191	15	174	1	35	0	0	29	155	337	1,026	2,858	4	34	7,878	
10	群馬県	6	1,597	31	7	10	55	2	51	0	110	1	0	60	131	116	350	2,917	2	18	5,463	
11	埼玉県	39	5,536	120	39	53	410	305	228	4	160	1	2	413	302	156	1,874	683	2	35	10,363	
12	千葉県	283	7,152	299	162	237	406	15	225	2	65	0	0	1,929	406	1,421	1,864	2,921	8	1,445	18,840	
13	東京都	2	18,280	4	22	15	6	404	90	478	4	36	0	0	1,999	1,010	34	5,539	40	0	7	26,167
14	神奈川県	66	12,037	222	127	99	457	11	211	3	93	0	2	414	965	424	2,620	354	1	473	18,579	
15	新潟県	56	4,699	125	276	65	136	21	204	2	44	0	0	118	221	149	1,590	971	1	119	8,798	
16	富山県	15	2,705	46	29	32	89	22	106	2	19	0	0	60	51	158	711	188	0	83	4,317	
17	石川県	24	1,282	36	10	19	81	13	99	1	13	0	0	85	71	17	1,022	181	0	168	3,123	
18	福井県	47	1,764	31	42	36	149	10	87	2	2	0	0	17	29	2	553	82	0	270	3,121	
19	山梨県	2	902	12	7	6	54	2	44	0	26	0	0	17	30	5	377	187	0	4	1,727	
20	長野県	1	2,498	44	30	24	110	11	146	2	61	0	0	127	201	28	835	653	1	2	4,774	
21	岐阜県	36	2,421	54	113	64	143	9	110	1	34	26	0	45	189	59	700	872	1	32	4,908	
22	静岡県	27	6,035	109	34	71	337	61	305	4	127	4	0	524	307	1,203	1,148	2,045	2	1,555	15,390	
23	愛知県	58	4,652	65	97	131	183	8	129	1	42	0	1	46	221	80	1,325	971	1	87	8,097	
24	三重県	3	1,994	51	41	43	183	4	114	0	19	0	0	30	140	26	827	254	0	6	3,736	
25	滋賀県	16	2,366	39	18	13	134	8	79	1	59	0	0	48	43	56	826	236	0	213	4,153	
26	京都府	2	8,794	147	166	123	286	56	228	5	83	1	2	448	146	289	2,888	39	0	77	13,777	
27	大阪府	57	7,920	322	122	121	488	60	423	3	58	3	1	946	488	4,284	1,443	1,143	2	1,177	19,070	
28	兵庫県	1	808	16	13	6	49	7	40	0	9	0	0	18	31	2	286	135	0	0	1,423	
29	奈良県	1	492	37	44	34	271	0	77	1	31	2	0	5	63	1,025	731	85	0	654	3,310	
30	和歌山県	8	565	7	1	3	36	1	57	0	3	1	0	15	36	9	226	647	1	1	1,644	
31	鳥取県	49	294	8	6	3	45	6	173	2	4	0	0	34	47	124	492	611	1	182	2,070	
32	島根県	33	2,795	84	57	96	147	28	167	1	43	1	0	83	127	394	832	1,223	1	489	6,611	
33	岡山県	38	3,389	101	57	27	204	16	484	3	32	2	0	71	172	669	1,351	1,048	2	798	8,441	
34	広島県	194	3,071	205	136	174	194	16	190	2	39	0	0	72	209	297	1,253	388	0	906	7,345	
35	山口県	48	1,348	15	5	14	51	24	45	1	26	0	0	26	15	3	365	605	0	169	2,761	
36	徳島県	9	557	14	7	12	112	6	73	1	28	0	0	8	32	5	975	701	1	0	2,541	
37	香川県	120	4,783	36	9	12	131	58	137	3	57	0	0	70	75	16	591	783	2	476	7,361	
38	愛媛県	76	220	6	2	1	28	32	57	2	12	0	0	27	39	3	566	205	0	48	1,299	
39	高知県	62	5,823	83	63	208	260	32	177	1	24	0	1	830	307	501	2,662	807	1	466	12,307	
40	福岡県	21	1,038	20	17	8	99	18	124	1	40	0	1	26	35	22	286	912	1	23	2,692	
41	佐賀県	59	974	20	6	7	51	3	113	0	19	0	0	38	60	9	767	1,547	3	1,122	4,798	
42	長崎県	41	1,916	41	53	44	77	9	121	1	49	0	1	72	291	58	1,179	2,773	4	411	7,139	
43	熊本県	25	974	45	13	62	91	11	136	1	28	0	0	32	92	15	869	1,111	3	107	3,615	
44	大分県	15	842	48	309	36	61	2	109	2	41	1	0	10	10	36	497	6,017	8	52	8,137	
45	宮崎県	6	1,050	26	358	15	59	5	156	1	248	16	0	88	61	102	949	8,144	19	1	11,284	
46	鹿児島県	2	1,217	7	1	0	21	4	35	0	123	1	0	15	80	25	405	1,356	1	126	3,419	
47	沖縄県	2,456	167,378	3,081	2,752	2,262	7,064	1,094	7,532	72	2,407	66	16	7,435	8,856	13,660	56,278	80,509	123	15,791	378,832	
	全国																					

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が一致しない項目がある。
 ※動物の死体については、推計に用いる家畜共済統計表(農林水産省)の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡数を用いて推計を行った。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表（30年度実績値）

大分類	中分類	業種・種類	単位	環境負荷														合計			
				燃え残	汚泥	廃油	廃棄	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性廃棄物	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	有害な廃棄物		鉄さい	がれき類	動物の死体
農林業	農産物	1 稲作	千ヘクタール																		
		2 麦作	千ヘクタール																		
		3 畜産	千頭																		
	林業	4 杉・ヒノキ	千立方メートル																		
		5 雑木	千立方メートル																		
		6 薪炭	千立方メートル																		
	漁業	7 漁業	千トン																		
		8 水産物	千トン																		
		9 養殖	千トン																		
		10 漁具	千トン																		
		11 漁具	千トン																		
		12 漁具	千トン																		
		13 漁具	千トン																		
	製造業	製造業	14 プラスチック製品製造業	千トン	0.25	57.20	248.53	1.09	60.47	211.66	21.49	21.49	4.79	945.51	154.20	289.10	21,859.66	299.10	21,859.66	1.26	1.26
			15 プラスチック製品製造業	千トン	0.97	193.13	685	0.10	9.92	23.12	5.91	9.153	0.01	44.87	44.87	0.91	888.13	0.91	888.13	0.12	0.12
16 プラスチック製品製造業			千トン	0.65	105.85	332	2.17	11.6	14.03	0.38	0.38	0.00	1.19	0.23	0.00	0.06	0.00	0.06	0.13	0.13	
17 プラスチック製品製造業			千トン	3.59	89.92	339	1.86	1.59	25.49	381.27	381.27	0.00	1.03	0.34	0.02	0.02	0.02	0.02	7.40	7.40	
18 プラスチック製品製造業			千トン	25.81	2.86	0.38	0.57	12.73	0.62	0.62	0.62	0.03	8.91	2.48	0.37	0.37	0.69	0.37	0.70	8.28	8.28
19 プラスチック製品製造業			千トン	21.88	3,140.07	1.92	0.81	3.95	46.85	5.19	5.19	0.01	31.4	8.85	0.31	0.16	0.16	0.07	0.11	0.05	0.05
20 プラスチック製品製造業			千トン	0.27	3.45	1.08	2.92	39.31	1.34	1.34	0.00	0.12	0.12	1.81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21 プラスチック製品製造業			千トン	0.64	25.28	0.63	3.70	0.00	0.14	0.14	0.00	0.00	0.12	1.45	0.07	0.15	0.15	0.00	0.00	6.07	6.07
22 プラスチック製品製造業			千トン	2.29	13,550	3.79	2.98	2.78	42.42	2.23	2.23	0.00	0.84	0.99	0.01	0.01	0.04	0.01	0.04	0.00	0.00
23 プラスチック製品製造業			千トン	1.30	30,660	3.79	0.23	1.15	53.81	1.31	1.31	2.28	2.60	0.30	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.74	0.74
24 プラスチック製品製造業			千トン	16.47	566.54	1.24	8.88	3.96	5.76	7.10	7.10	0.01	3.91	646.53	8.44	70.95	8.44	70.95	8.81	8.81	
25 プラスチック製品製造業			千トン	2.32	124.98	18.67	15.42	1.23	4.79	0.87	0.87	0.00	199.10	11.26	474.75	27.04	474.75	27.04	325.02	325.02	
26 プラスチック製品製造業			千トン	0.40	174.49	5.33	15.47	5.36	5.76	2.60	2.60	0.03	15.25	3.33	39.39	0.92	0.92	0.92	0.16	0.16	
27 プラスチック製品製造業			千トン	0.01	22.21	14.77	0.90	1.57	2.29	2.51	2.51	0.06	0.44	0.53	0.22	0.42	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00
28 プラスチック製品製造業			千トン	0.00	13.24	2.35	0.74	2.29	5.25	0.82	0.82	0.01	1.51	1.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29 プラスチック製品製造業	千トン	0.10	6.62	0.93	4.04	46.86	17.41	5.89	5.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
30 プラスチック製品製造業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.93	0.91	9.17	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
31 プラスチック製品製造業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
32 プラスチック製品製造業	千トン	0.21	83.19	46.60	1.31	7.56	34.80	5.83	5.83	0.02	4.73	14.49	4.45	3.57	3.57	4.45	3.57	0.22	0.22		
建設業	建設業	33 電気業	千トン	11,938.09	5,067.46	2,148	92.39	38.77	19.82	61.70	61.70	36.79	1,643.81	520.28	601.92	48,487.56	601.92	48,487.56	8.81	8.81	
		34 ガス業	千トン	5,165.67	407,005.04	2,230	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		35 排水処理業	千トン	0.00	581.4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		36 土木建築業	千トン	0.70	3,947.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		37 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		38 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		39 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		40 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		41 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		42 建設業	千トン	0.38	3,128	15.19	0.36	0.76	30.44	2.53	2.53	0.36	97.46	10.49	130.55	130.55	9.09	9.09	0.00	0.00	
		43 建設業	千トン	20.04	8,285	2.34	2.34	69.08	7.35	7.35	7.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		44 建設業	千トン	0.08	19,683	112.01	2,591	3.23	2,041	23.13	23.13	168.87	177.71	1,002	18.07	18.07	18.07	18.07	0.00	0.00	
		45 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		46 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		47 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
48 建設業	千トン	0.04	3,335	4.73	0.47	0.83	48.00	0.17	0.17	309.51	1.60	3.92	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00		
49 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
50 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
51 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
52 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
53 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
54 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
55 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
56 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
57 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
58 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
59 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
60 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
61 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
62 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
63 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
64 建設業	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
65 建設業	千トン	0.00	0.00																		

表一Ⅲ・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表（平成30年度実績値）

大分類	番号	業種分類	コード	単位	形造	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性有機質肥料	動物性肥料	形式要約	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	廃さい	おれき類	動物の死体	動物のふん尿	ばいじん	合計	
農林業	1	農産物	A	千トン																				258		
	2	畜産物	A01	千トン																					58,341	
	3	林産物	A02	千立方メートル		15,011	15,011					15,011	15,011					2					48,572		4	
	4	上記以外の農産物	B	千トン																						
	5	畜産物	B01	千トン																						
	6	林産物	B02	千立方メートル																						
	7	上記以外の農産物	B03	千トン																						
	8	畜産物	C	千トン		31,913	46,742	42,783	30,309	40,898	46,742	42,783	46,742	42,783				2,379	46,742	43,285	34,801	46,742	20,470	46,742		
	9	林産物	D	千立方メートル		16,616	16,617	16,617	16,444	14,311	16,617	16,617	14,949					2,469	16,617	17,171	1,392	10,788	6,640	16,617		
	10	畜産物	E09	千トン		2,093	5,670	5,609	5,333	4,079	6,110	4,916			18,308	6,363	2,469	5,981	5,553	917	1,068		1,627	6,110		
	11	林産物	E11	千立方メートル		1,022	2,457	2,476	1,465	1,657	1,739	1,739		2,036				382	2,042	1,937		666		821	2,571	
	12	畜産物	E12	千トン		1,353	1,236	1,259	1,259	527	1,739							1,433	1,923		676		946	1,759		
	13	林産物	E13	千立方メートル		564	808	1,024	897	896	1,091	4,037						136	980	1,048		373		1,094		
	14	畜産物	E14	千トン		4,486	4,486	4,486	4,486	4,486	4,486	4,486					943	4,486	4,486		797		4,486	4,486		
	15	林産物	E15	千立方メートル		734	2,022	2,341	2,261	2,517	2,113	2,666	2,305					943	1,900	1,726		813		3,208	2,663	
	16	畜産物	E16	千トン		183,118	202,271	202,231	202,231	202,271	202,271	193,785				17,903		6,398	201,723	202,231	5,802	14,101	17,692	20,231	17,692	20,231
17	林産物	E17	千立方メートル		8,812	9,467	10,217	8,999	10,108	10,142	9,941						7,954	10,102	9,841		3,182	9,941	9,459	10,250	9,459	
18	畜産物	E18	千トン		4,687	9,089	9,215	8,776	8,485	9,225	9,031					1,895	6,739	8,223	1,887	2,319		1,573	9,225	9,225		
19	林産物	E19	千立方メートル		792	2,382	2,385	1,464	2,086	2,412	2,382					1,469	2,285	2,267		430		599	2,412	2,412		
20	畜産物	E20	千トン		3,574	5,933	5,066	4,828	4,691	5,933	5,937					15	31	5				58	58			
21	林産物	E21	千立方メートル		105,711	121,529	122,111	113,888	102,828	122,111	102,828					2,110	5,550	5,393		3,642	5,072	3,338	5,393	3,338		
22	畜産物	E22	千トン		5,546	10,599	10,599	10,599	10,543	10,599	9,739					1,076	10,599	10,599		7,604	5,576	1,633	12,211	1,633		
23	林産物	E23	千立方メートル		5,546	10,599	10,599	10,599	10,543	10,599	9,739					219	10,599	10,599		7,604	5,576	1,633	12,211	1,633		
24	畜産物	E24	千トン		862	68,609	68,336	6,633	7,707	8,100	7,249					1,207	8,102	7,029		3,539	3,983	1,291	8,102	1,291		
25	林産物	E25	千立方メートル		5,541	13,790	13,670	12,658	12,291	16,072	15,883					5,414	15,883	15,747		7,668	6,982	1,726	16,258	1,726		
26	畜産物	E26	千トン		6,771	4,098	5,067	3,361	4,455	5,061	4,109					559	3,985	3,832		3,111	3,065	474	5,074	474		
27	林産物	E27	千立方メートル		2,314	10,761	10,773	11,249	11,237	11,249	9,834					1,434	10,837	10,361		1,311	3,065	1,249	11,249	1,249		
28	畜産物	E28	千トン		3,341	13,372	13,408	12,441	12,415	13,414	13,338					2,489	13,414	12,443		3,463	4,266	1,049	13,414	1,049		
29	林産物	E29	千立方メートル		358	4,500	4,625	3,095	4,275	4,625	4,055					310	4,491	4,215		125	219	4,670	4,670	4,670		
30	畜産物	E30	千トン		4,029	54,774	54,805	53,022	54,335	54,805	52,965					10,934	54,805	53,676		54,481	49,981	42,278	54,805	42,278		
31	林産物	E31	千立方メートル		1,144	2,300	2,414	1,739	1,934	2,436	2,188					478	2,436	2,310		696	1,255	428	2,436	428		
32	畜産物	E32	千トン		59	65	59	27	47	64	35					62	64	18		45	59	68	68	68		
33	林産物	E33	千立方メートル		5	4	4	2	3	8	3					7	6			6	6	6	6	6		
34	畜産物	E34	千トン		0	0	0	0	0	0	0					0	0			0	0	0	0	0		
35	林産物	E35	千立方メートル		7,856	64,946	42,244	46,044	40,844	47,435	26,341					40,920	33,874	942		29,952	64,946	14,809	64,946	14,809		
36	畜産物	F36	千トン		26,485	49,866	35,637	31,146	18,507	35,479	17,759					10,768	34,810	27,637		1,209	21,884	14,809	49,866	14,809		
37	林産物	G	千立方メートル																							
38	畜産物	G01	千トン																							
39	林産物	G02	千立方メートル																							
40	畜産物	G03	千トン																							
41	林産物	G04	千立方メートル																							
42	畜産物	G05	千トン																							
43	林産物	H01	千立方メートル		2	6	6	6	6	6	6					2	6	6		6	6	6	6	6		
44	畜産物	H02	千トン		3	8	8	8	8	8	8					8	8	8		8	8	8	8	8		
45	林産物	H03	千立方メートル		27	27	27	17	17	27	27					27	27	17		27	27	27	27	27		
46	畜産物	H04	千トン		4	4	4	4	4	4	4					4	4	4		4	4	4	4	4		
47	林産物	I	千立方メートル		0	0	0	0	0	0	0					0	0	0		0	0	0	0	0		
48	畜産物	I01	千トン		150	150	150	150	150	150	150					150	150	150		150	150	150	150	150		
49	林産物	I02	千立方メートル		14	14	14	14	14	14	14					14	14	14		14	14	14	14	14		
50	畜産物	I03	千トン		7	7	7	7	7	7	7					7	7	7		7	7	7	7	7		
51	林産物	I04	千立方メートル		13	13	13	13	13	13	13					13	13	13		13	13	13	13	13		
52	畜産物	I05	千トン		1	1	1	1	1	1	1					1	1	1		1	1	1	1	1		
53	林産物	I06	千立方メートル		7	7	7	7	7	7	7					7	7	7		7	7	7	7	7		
54	畜産物	I07	千トン		96	96	96	96	96	96	96					96	96	96		96	96	96	96	96		
55	林産物	I08	千立方メートル		15	15	15	15	15	15	15					15	15	15		15	15	15	15	15		
56	畜産物	I09	千トン		1	1	1	1	1	1	1					1	1	1		1	1	1	1	1		
57	林産物	I10	千立方メートル		1	1	1	1	1	1	1					1	1	1		1	1	1	1	1		
58	畜産物	I11	千トン		39	39	39	39	39	39	39					39	39	39		39	39	39	39	39		
59	林産物	I12	千立方メートル		15	15	15	15	15	15	15					15	15	15		15	15	15	15	15		
60	畜産物	I13	千トン		12	12	12	12	12	12	12															

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 産業廃棄物の処理状況

平成30年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・10に示す。

総排出量約378,832千トンのうち、中間処理されたものは約299,265千トン(全体の79%)、直接再生利用されたものは約75,354千トン(同20%)、直接最終処分されたものは、約4,212千トン(同1%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約299,265千トンは、約170,698千トン減量化され、再生利用(約123,654千トン)または最終処分(約4,914千トン)された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の53%にあたる約199,008千トンが再生利用され、2%にあたる約9,126千トンが最終処分された。

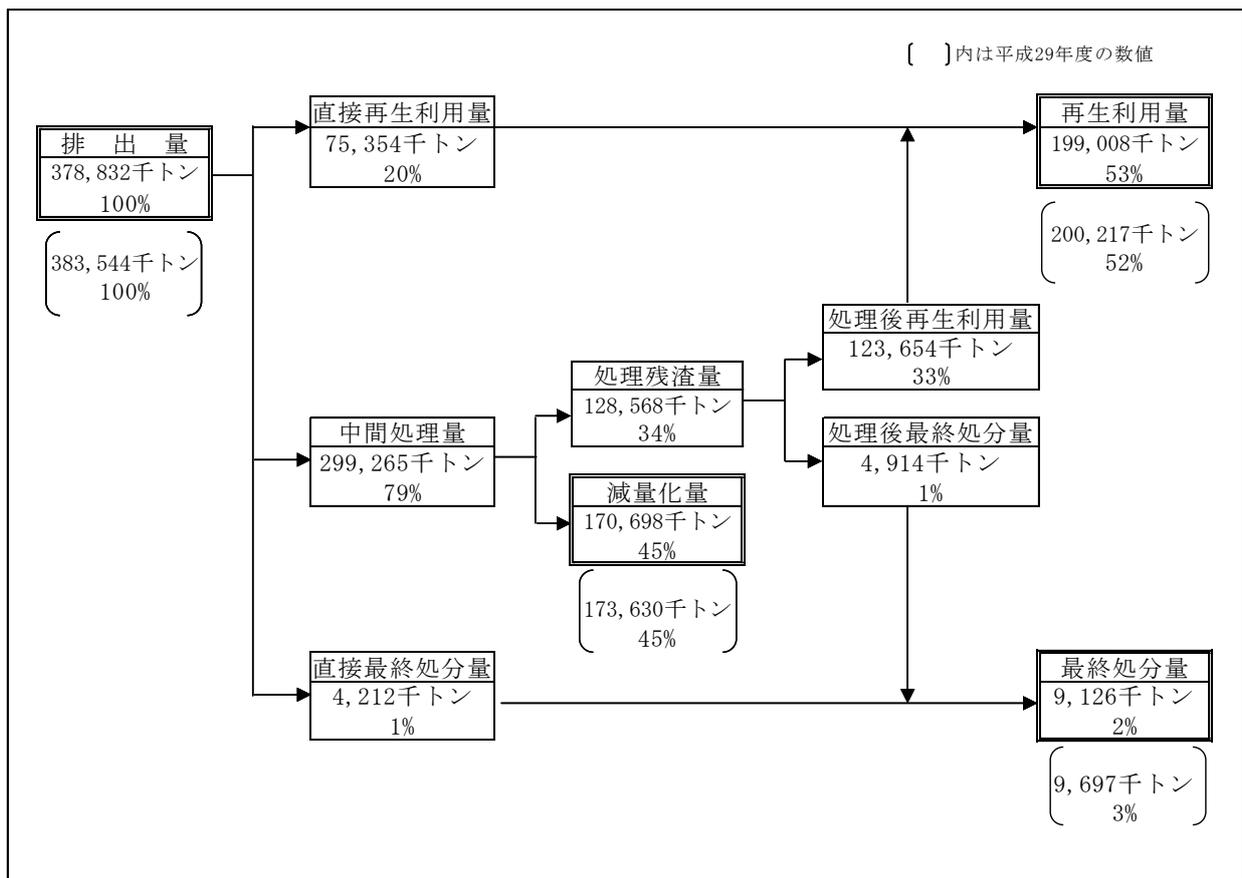
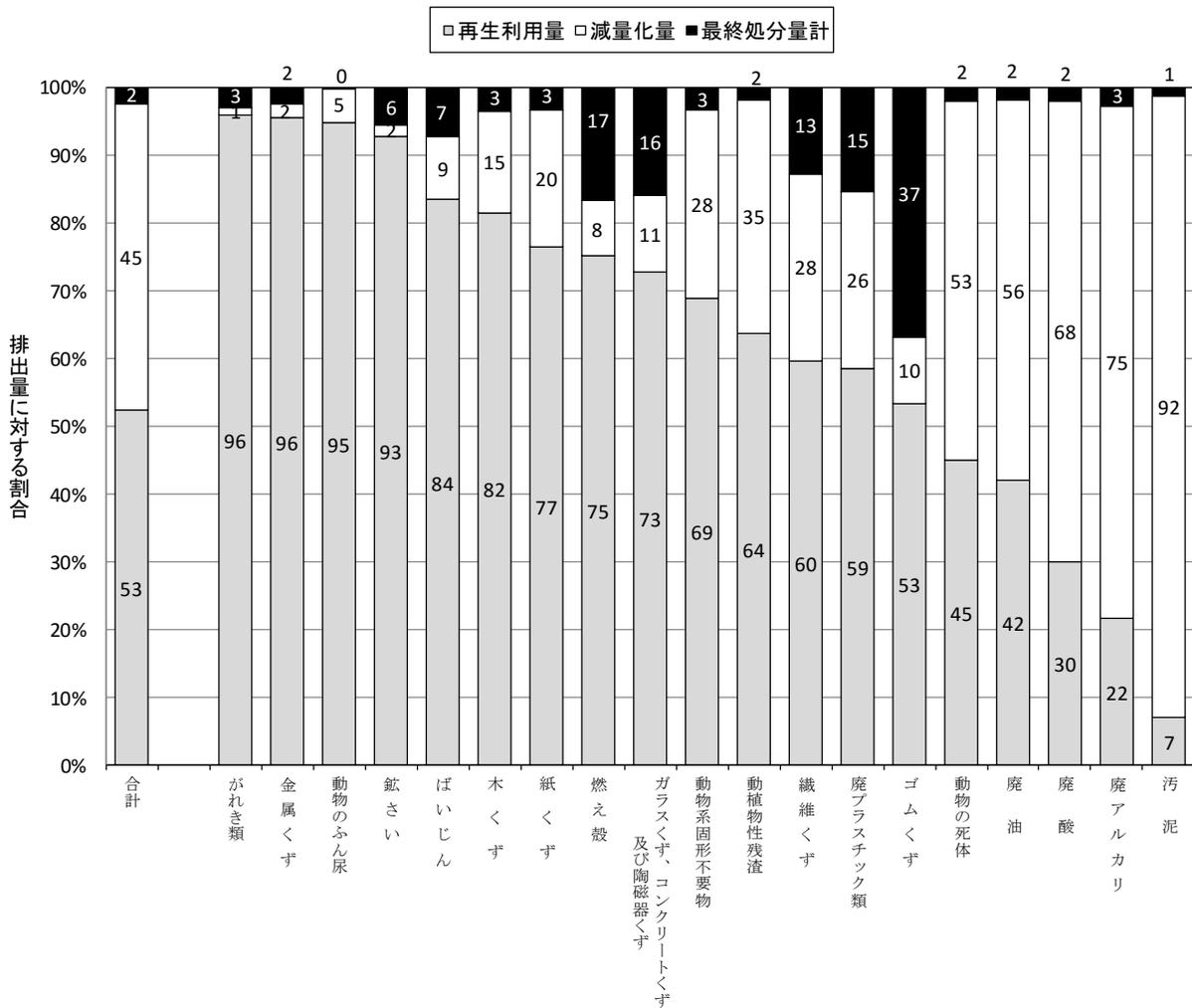


図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (平成30年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類(96%)、金属くず(96%)、動物のふん尿(95%)、
 鉱さい(93%)等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥(7%)、廃アルカリ(22%)、
 廃酸(30%)等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず(37%)、燃え殻(17%)、ガラスくず、
 コンクリートくず及び陶磁器くず(16%)、廃プラスチック類(15%)等であった。



図一Ⅲ・5 産業廃棄物の種類別の処理状況 (平成30年度実績値)

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（平成30年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中		処 理		減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)	
				中間処理量 (D)	処理残存量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)			
燃 え 殻	2,456	292	361	1,803	1,604	1,557	47	1,848	199	409
構成比		12%	15%	73%	65%	63%	2%	75%	8%	17%
汚 泥	167,378	719	583	166,076	12,479	11,125	1,354	11,844	153,597	1,938
構成比		0%	0%	99%	7%	7%	1%	7%	92%	1%
廃 油	3,081	241	0	2,841	1,108	1,055	53	1,296	1,733	53
構成比		8%	0%	92%	36%	34%	2%	42%	56%	2%
廃 酸	2,752	22	0	2,730	863	808	56	830	1,867	56
構成比		1%	0%	99%	31%	29%	2%	30%	68%	2%
廃 ア ル カ リ	2,262	31	0	2,231	525	463	62	494	1,706	62
構成比		1%	0%	99%	23%	20%	3%	22%	75%	3%
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	7,064	51	229	6,784	4,938	4,091	847	4,142	1,846	1,076
構成比		1%	3%	96%	70%	58%	12%	59%	26%	15%
紙 く ず	1,094	98	6	990	769	739	30	837	221	36
構成比		9%	1%	90%	70%	68%	3%	77%	20%	3%
木 く ず	7,532	72	62	7,398	6,263	6,072	192	6,144	1,135	254
構成比		1%	1%	98%	83%	81%	3%	82%	15%	3%
織 維 く ず	72	2	1	69	49	41	8	43	20	9
構成比		3%	2%	95%	67%	56%	11%	60%	28%	13%
動 植 物 性 残 渣	2,407	179	14	2,213	1,382	1,356	26	1,536	830	40
構成比		7%	1%	92%	57%	56%	1%	64%	35%	2%
動物系固形不要物	66	0	0	66	48	46	2	46	18	2
構成比		0%	0%	100%	72%	69%	3%	69%	28%	3%
ゴ ム く ず	16	0	1	15	13	9	5	9	2	6
構成比		0%	7%	93%	84%	53%	30%	53%	10%	37%
金 属 く ず	7,435	3,477	33	3,925	3,767	3,627	139	7,104	159	172
構成比		47%	0%	53%	51%	49%	2%	96%	2%	2%
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	8,856	241	606	8,009	7,023	6,217	805	6,458	986	1,411
構成比		3%	7%	90%	79%	70%	9%	73%	11%	16%
鉄	13,660	2,029	514	11,117	10,892	10,649	243	12,678	225	757
構成比		15%	4%	80%	81%	78%	2%	93%	2%	6%
が れ き 類	56,278	786	799	54,693	54,126	53,267	860	54,052	567	1,659
構成比		1%	1%	97%	96%	95%	2%	96%	1%	3%
動物のふん尿	80,509	65,616	0	14,893	10,831	10,787	44	76,403	4,062	44
構成比		82%	0%	18%	13%	13%	0%	95%	5%	0%
動物の死体	123	0	1	122	57	56	1	56	65	2
構成比		0%	1%	99%	46%	45%	1%	45%	53%	2%
ば い じ ん	15,791	1,498	1,002	13,291	11,830	11,691	139	13,189	1,462	1,141
構成比		9%	6%	84%	75%	74%	84%	84%	9%	7%
合 計	378,832	75,354	4,212	299,265	128,568	123,654	4,914	199,008	170,698	9,126
構成比		20%	1%	79%	34%	33%	1%	53%	45%	2%

※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。
※動物の死体については、推計に用いる家畜共済統計表(農林水産省)の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて推計を行った。

3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

産業廃棄物の再生利用量は、図-Ⅲ・4に示したように、排出量約378,832千トンのうち約199,008千トン（全体の53%）であった。

種類別にみると、図-Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96%（約54,052千トン）、金属くずの96%（約7,104千トン）、動物のふん尿の95%（約76,403千トン）、鉱さいの93%（約12,678千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7%（約11,844千トン）、廃アルカリの22%（約494千トン）、廃酸の30%（約830千トン）であった。

また、量的にみると、図-Ⅲ・7に示すように、動物のふん尿の約76,403千トン（全体の38.4%）、がれき類の約54,052千トン（同27.2%）、ばいじんの約13,189千トン（同6.6%）、鉱さいの12,678千トン（同6.4%）が多く、これら4種で再生利用量全体のおよそ8割を占めた。

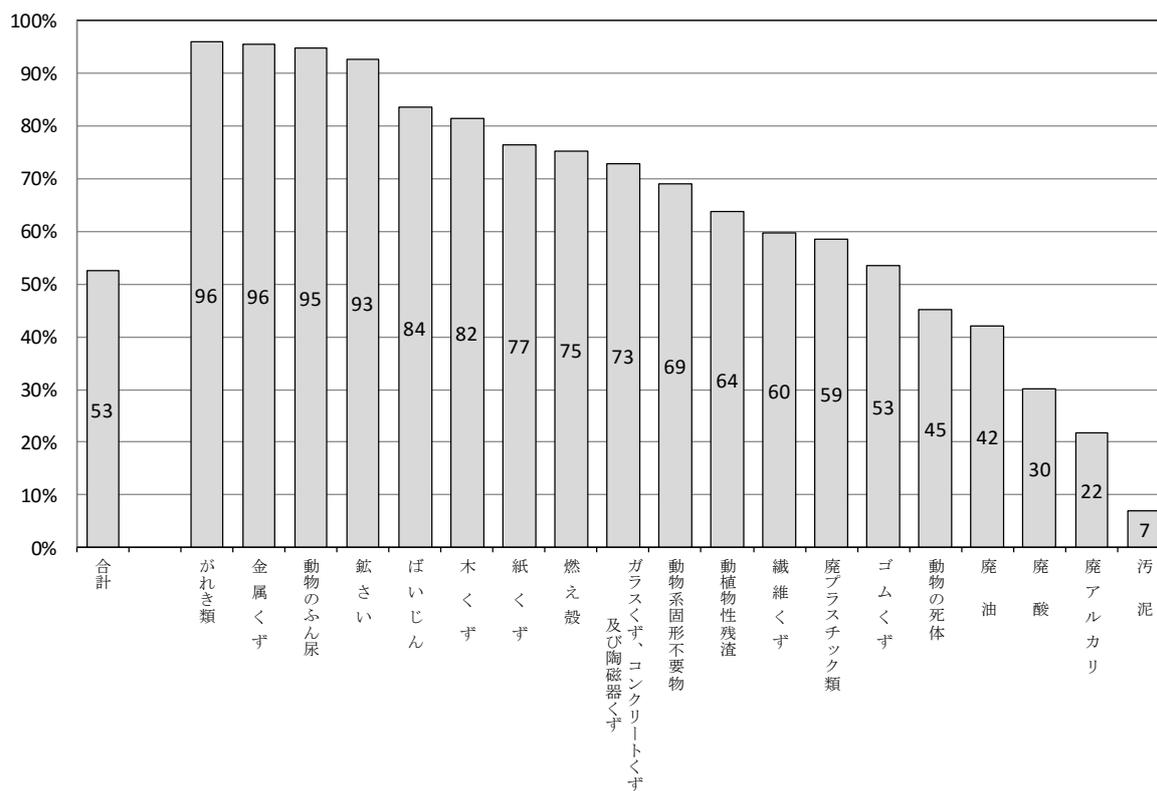
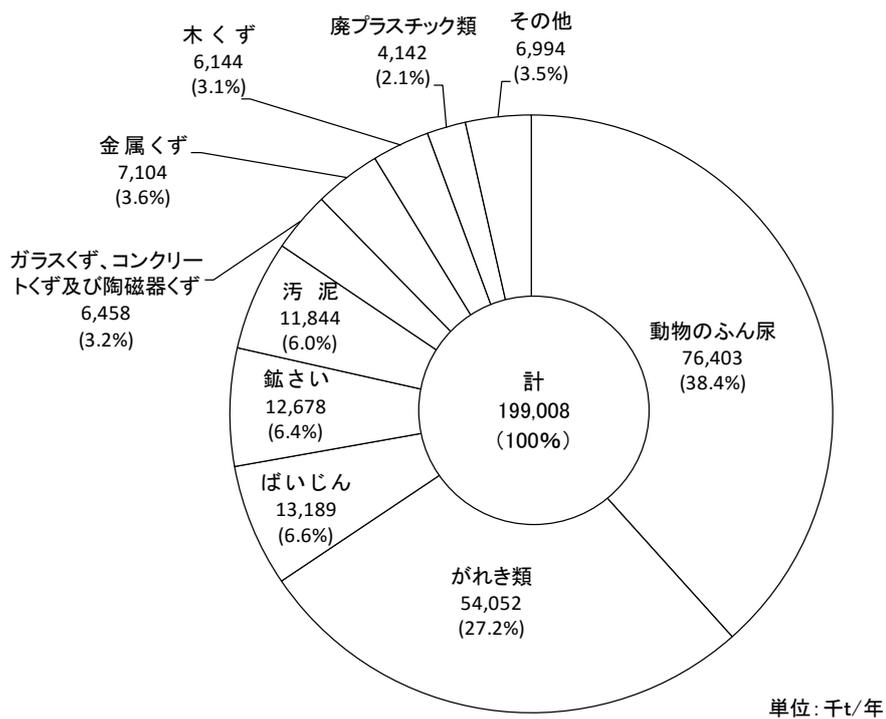


図-Ⅲ・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（平成30年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

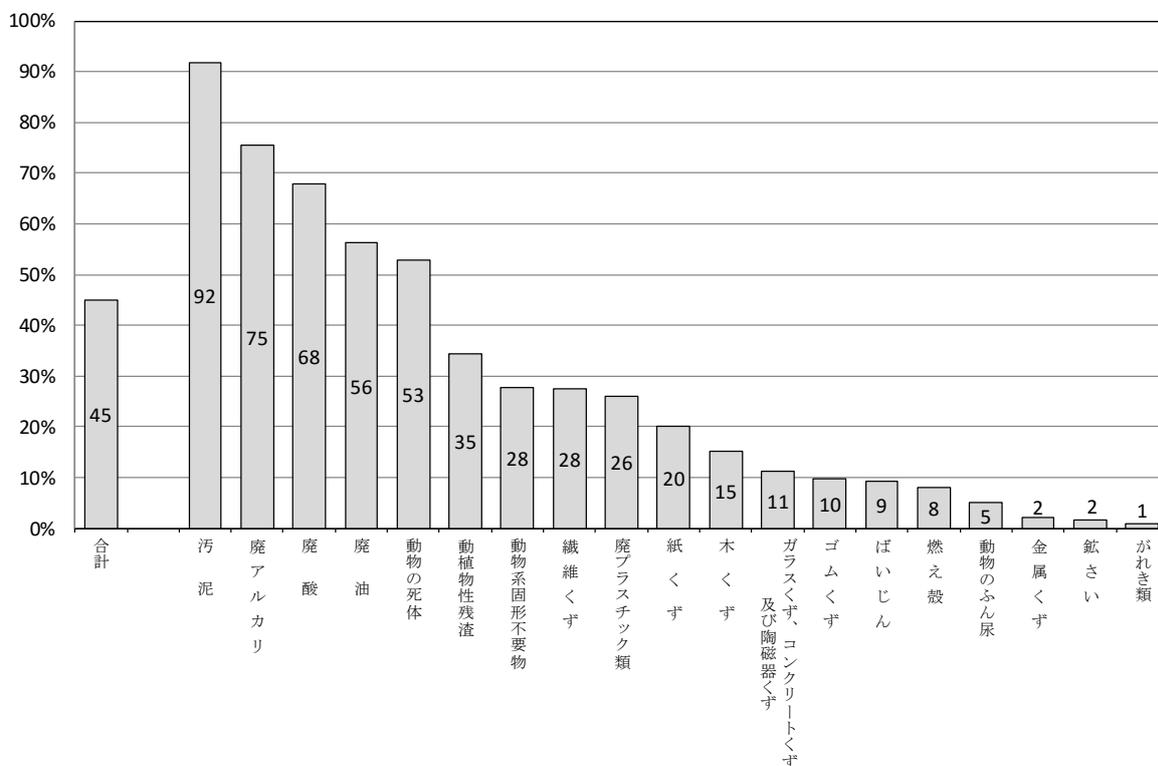
図一Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (平成30年度実績値)

(2) 減量化量

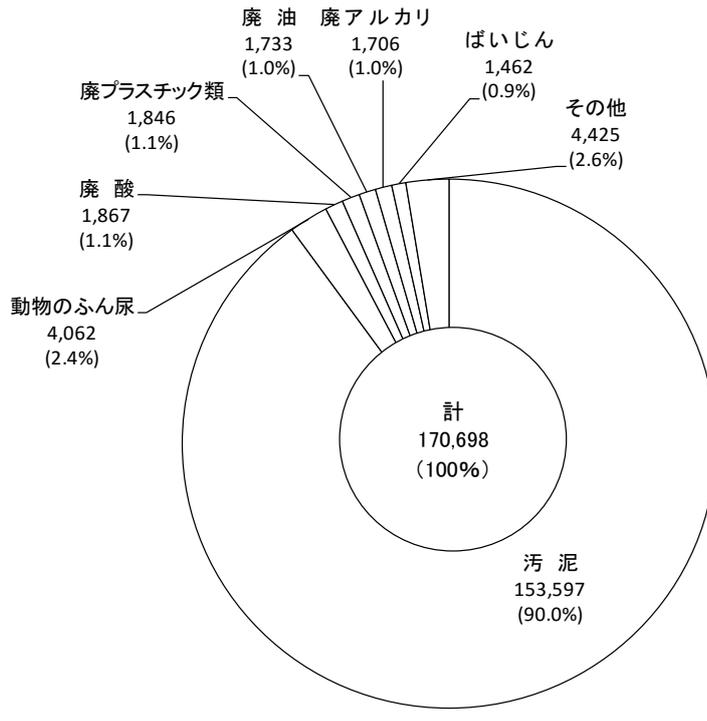
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約 378,832 千トンのうち約 170,698 千トン（全体の 45%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 92%（約 153,597 千トン）、次いで廃アルカリの 75%（約 1,706 千トン）、廃酸の 68%（約 1,867 千トン）、廃油の 56%（約 1,733 千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1%（約 567 千トン）、鉋さいの 2%（約 225 千トン）、金属くずの 2%（約 159 千トン）及び動物のふん尿の 5%（約 4,062 千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように、汚泥の約 153,597 千トン（全体の 90.0%）、動物のふん尿の約 4,062 千トン（同 2.4%）が多く、これら 2 種で再生利用量全体の 9 割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 産業廃棄物の種類別減量化率（平成 30 年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

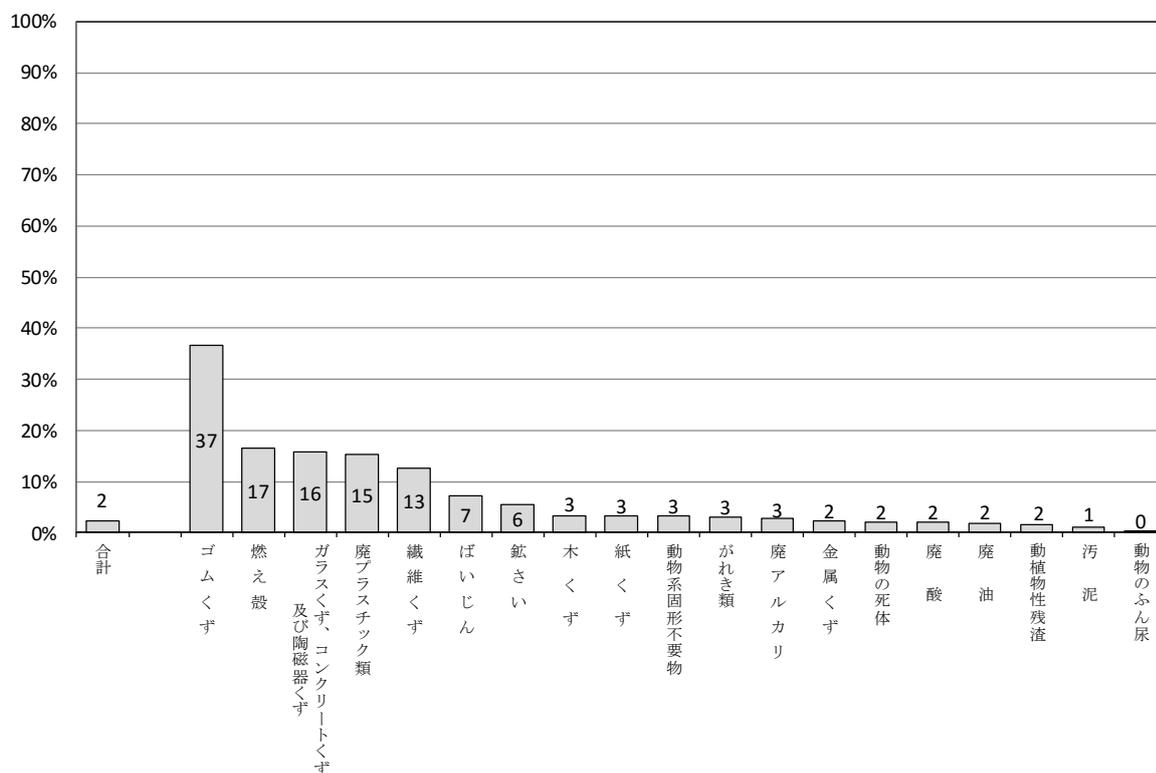
図一Ⅲ・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (平成30年度実績値)

(3) 最終処分量

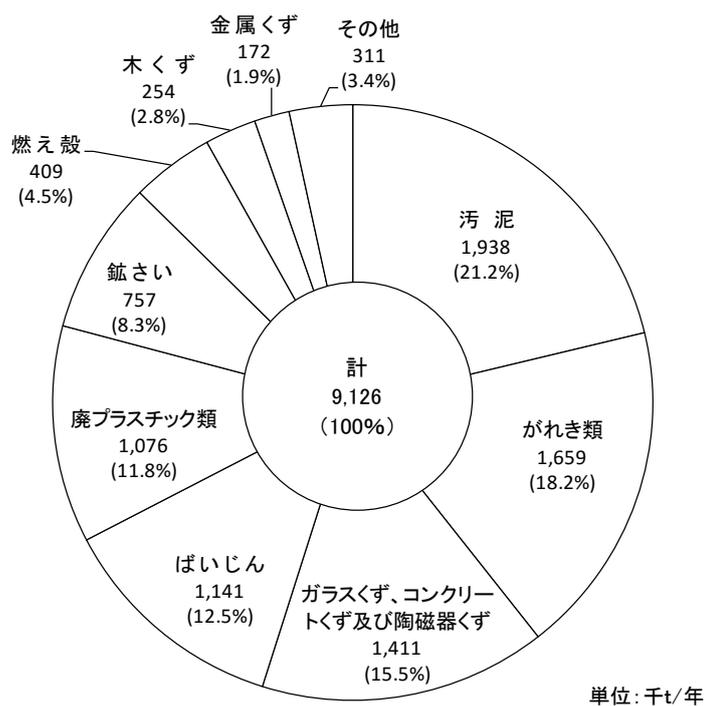
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約378,832千トンのうち約9,126千トン（全体の2%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、ゴムくずの37%（約6千トン）、燃え殻の17%（約409千トン）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの16%（約1,411千トン）、廃プラスチック類の15%（約1,076千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約44千トン）、汚泥の1%（約1,938千トン）、動植物性残渣の2%（約40千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、汚泥の約1,938千トン（全体の21.2%）、がれき類の約1,659千トン（同18.2%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの約1,411千トン（同15.5%）、ばいじんの約1,141千トン（同12.5%）、廃プラスチック類の約1,076千トン（同11.8%）が多く、これら5種で最終処分量全体のおよそ8割を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（平成30年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

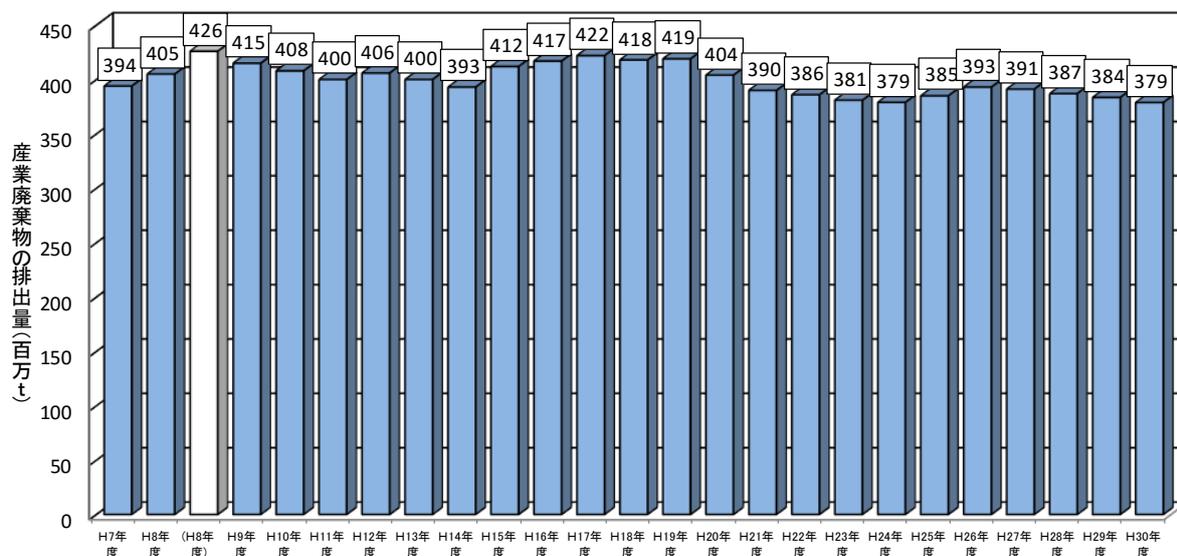
図－Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成30年度実績値）

IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について平成30年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。平成30年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,900万トンであり、平成29年度実績から約500万トン減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。
※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(平成30年度実績値)

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種は、平成29年度実績と比べて建設業と農業、林業の間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、建設業は約3,226千トン、電気・ガス・熱供給・水道業は約3,029千トン、パルプ・紙・紙加工品製造業は約1,097千トン、鉄鋼業は約952千トン減少した。一方、農業、林業は約2,643千トン、窯業・土石製品製造業は約815千トン増加した。

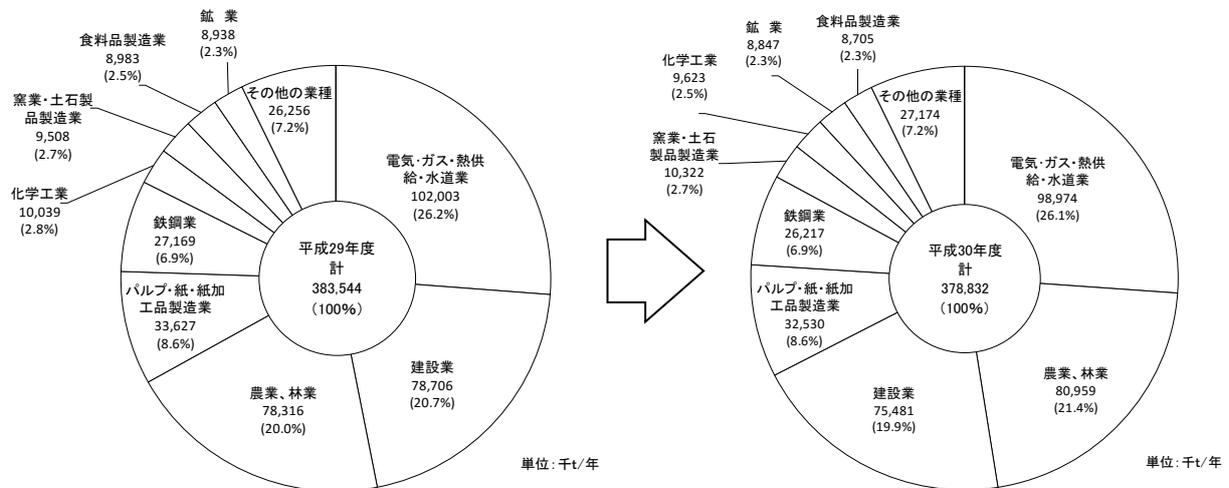


図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移 (平成30年度実績値)

1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

排出量が多い廃棄物は、平成29年度実績と比べて木くずと金属くずの間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、がれき類は約3,495千トン、汚泥は約3,317千トン、鉱さいは約1,351千トン減少した。一方、動物のふん尿は約2,615千トン、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約746千トン、廃プラスチック類は約607千トン増加した。

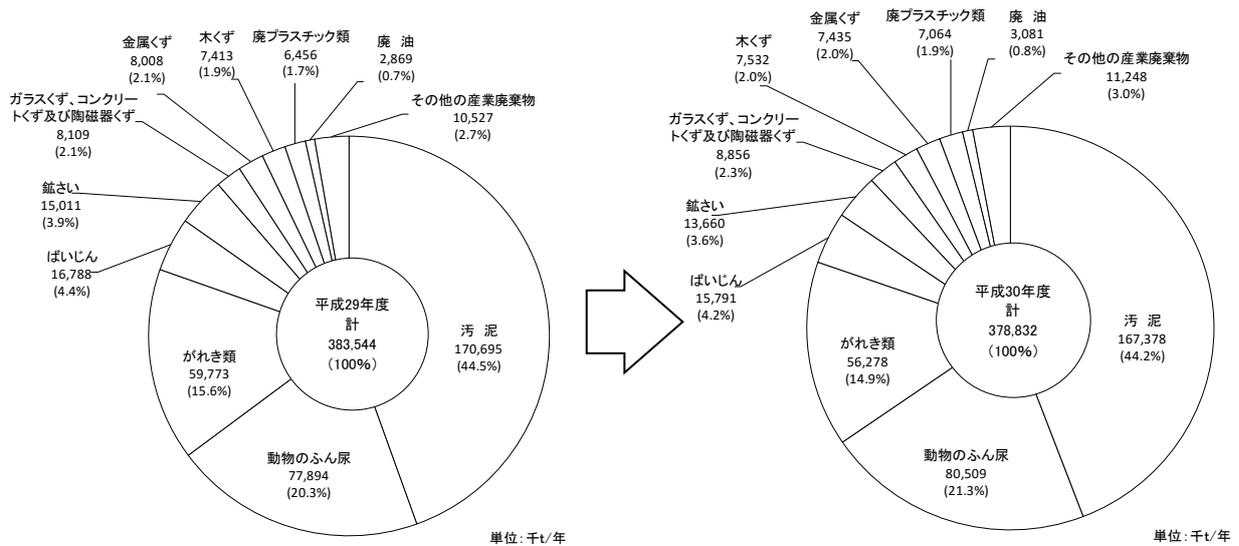


図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移 (平成30年度実績値)

1-3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図-IV・4に示す。

地域別の排出量では、平成29年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東は約2,887千トン、近畿は約1,486千トン、中国は約665千トン減少した。一方、中部は約921千トン、北海道は約361千トン増加した。

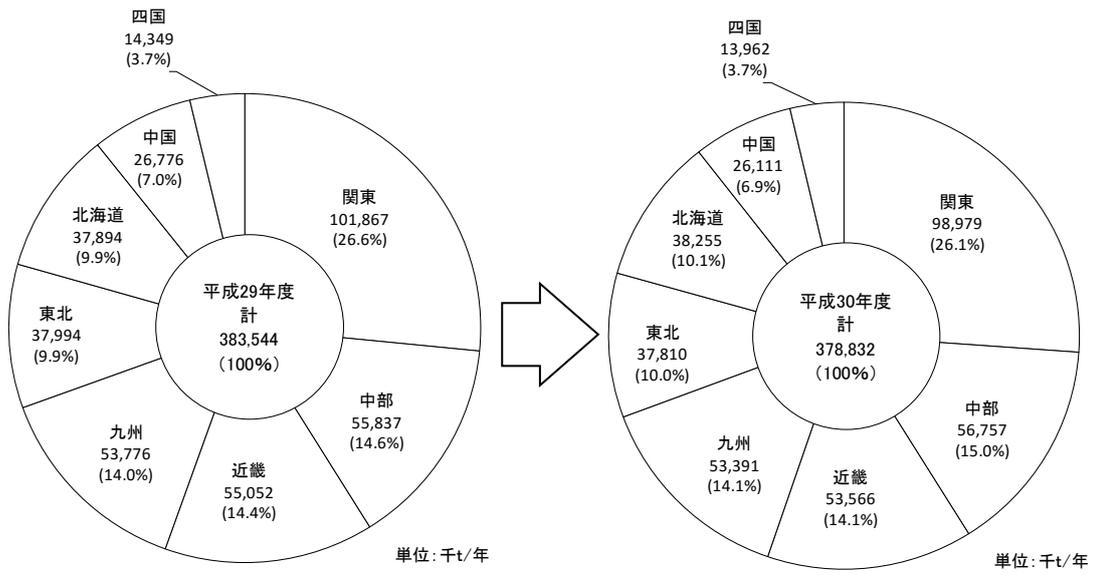


図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（平成30年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

平成29年度実績と比べ、平成30年度で中間処理量が約519万トン減少、直接再生利用量が約104万トン増加しており、直接最終処分量は約56万トン減少した。

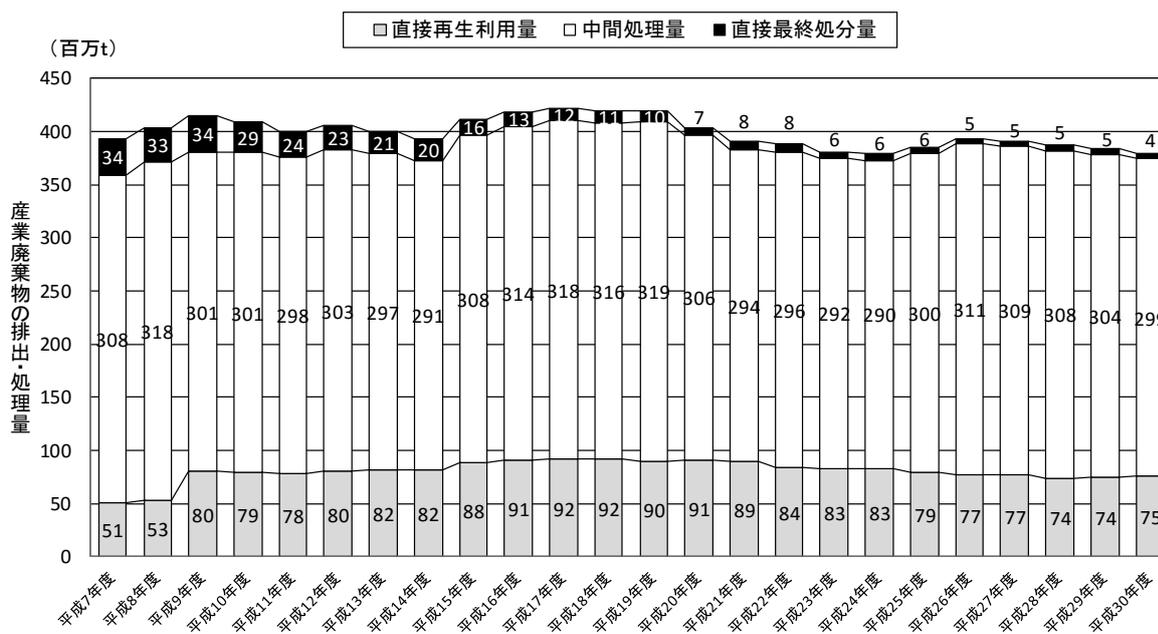
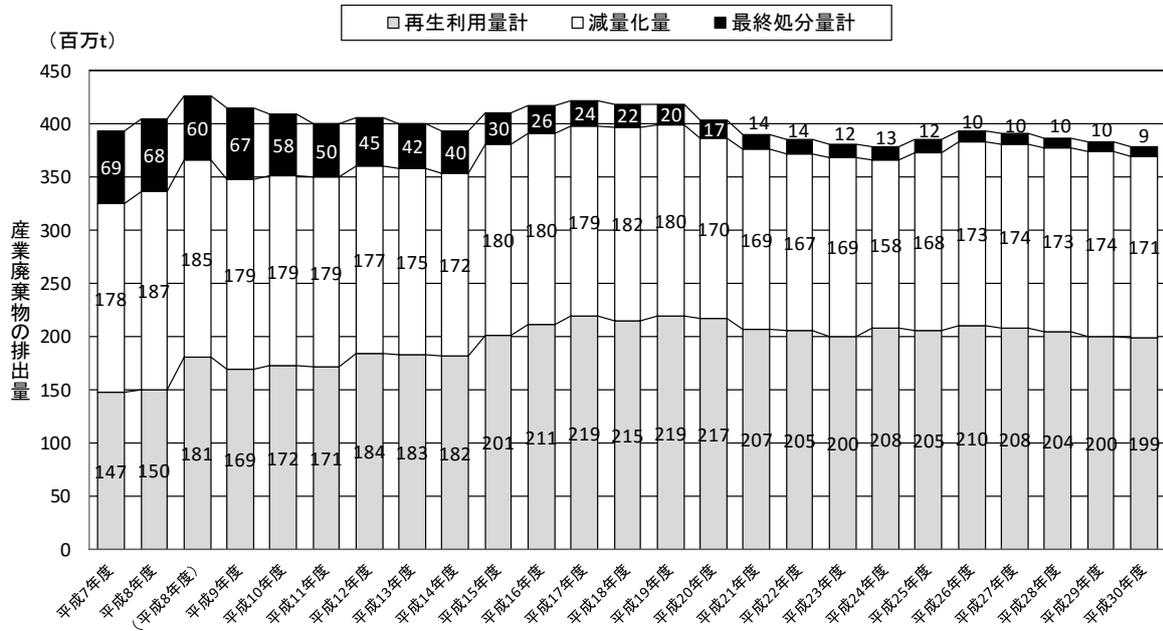


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(平成30年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

平成29年度実績と比べ、平成30年度では減量化量が約293万トン、再生利用量が約121万トン、最終処分量は約57万トン減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（平成30年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和2年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成30年度実績(確定値)・令和元年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、平成30年度実績(確定値)及び令和元年度実績(速報値)の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成30年度実績調査及び令和元年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成30年度実績及び令和元年度実績別に、同封するCDに保存されてあるEXCELファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、同封のパスワードをI-1シートの所定箇所に入力すると、II-1シート及びII-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、I-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、III-1、III-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○平成30年度実績調査(確定値)

CD中の「調査票(H30)」フォルダ内にあるEXCELファイル(産廃調査票H30_〇〇県.xls)を使用する。

○令和元年度実績調査(速報値)

CD中の「調査票(R1)」フォルダ内にあるEXCELファイル(産廃調査票R1_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCELファイル)の構成

平成30年度実績調査、令和元年度実績調査ともに、調査票はIからIIIの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート: I-1~I-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(2シート: II-1、II-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(2シート: III-1、III-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（４）確認用シート（１シート：チェック結果）

I－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（**調査票 I－１**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（**調査票 I－２、３**）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－３**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

（３）調査実施状況一覧（**調査票 I－４**）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
- (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値

(i)使用した活動量指標の名称：(e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）

(j)活動量指標の単位：活動量の単位

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（**調査票Ⅱ－１、２**）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の**排出量（単位はトン/年）**を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。**

排出量が〇（ゼロ）の場合は『〇』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（**調査票Ⅲ－１、２**）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン/年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図－１）を参照して（４）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が〇（ゼロ）の場合は『〇』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

処理区分はフロー図（別図－１）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図－１）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料**を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(A02)林業		
	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
(E30)情報通信機械器具製造業			
(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	
		(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	
		(I602)じゅう器小売業	
	(I605)燃料小売業		
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

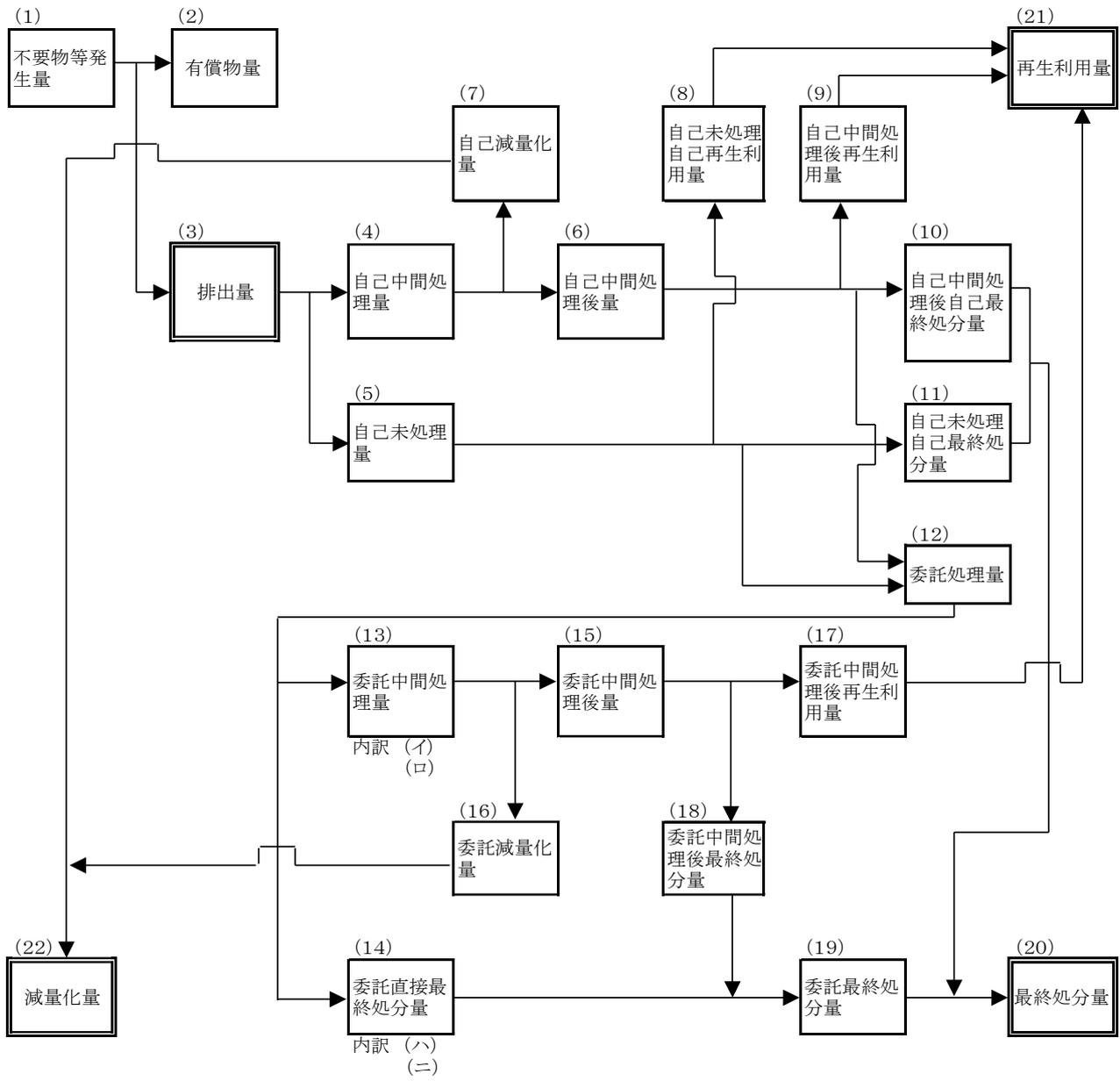
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目		フロー図 No	定義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

平成30年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は“-”を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 平成30年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2		畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
	4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(D) 建設業	8	建設業			D			
(E) 製造業		製造業大分類			E			
	9	食品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装備品製造業			E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・同梱業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品、石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20			
	21	窯業・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
		37		下水道業		F363		
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42		映像・音声・文字情報制作業			G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業						
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸 業	木材・竹 材卸売業	I5311			
	49	各種商品小売業			I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591			
	51		機械器具小売業		I593			
	52		家具・建具・量小売業		I601			
	53	その他の小売業	じゅう器小売業		I602			
	54		燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業	写真業		L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴 場業	洗濯業		N781			
(O) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			O			
	62	教育、学習支援業						
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P83			
64	上記以外の医療、福祉							
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			Q			
	65	複合サービス事業						
(R) サービス業		サービス業大分類			R			
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891			
	67	その他のサービス業	と畜場		R952			
	68	上記以外のサービス業						
(S) 公務	69	公務			S			

都道府県名 ○○県 業種年度 平成30年度

調査票 I - 3 (H19.25改訂産薬分類対応版)

④産薬廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

- 産薬廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 赤欄玉の場合は「-」を記入してください。**
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

フロン区別 項目	不要物 等発生量	排出量	自己 中間処理量	自己 未処理量	自己 中間処理後量	自己 廃棄処理量	自己 廃棄処理後量	自己 再生利用量	自己 再生処理後量	自己 最終処理量	自己 最終処理後量	合計量で把握している場合はここへ記入する。										
												委託 処理量	委託 中間処理量	委託 中間処理後量	委託 再生利用量	委託 再生処理後量	委託 最終処理量	委託 最終処理後量	委託 中間処理量	委託 中間処理後量	委託 再生利用量	委託 再生処理後量
調査方法の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	委託 中間処理量 ※(5) ※(6) ※(7)	(13-1)	(13-2)	(14-1)	(14-2)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(10)×(11)÷(12)
備考																						

⑤個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

- 産薬廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 赤欄玉の場合は「-」を記入してください。**
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

フロン区別 項目	不要物 等発生量	排出量	自己 中間処理量	自己 未処理量	自己 中間処理後量	自己 廃棄処理量	自己 廃棄処理後量	自己 再生利用量	自己 再生処理後量	自己 最終処理量	自己 最終処理後量	合計量で把握している場合はここへ記入する。										
												委託 処理量	委託 中間処理量	委託 中間処理後量	委託 再生利用量	委託 再生処理後量	委託 最終処理量	委託 最終処理後量	委託 中間処理量	委託 中間処理後量	委託 再生利用量	委託 再生処理後量
廃棄物の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	委託 中間処理量 ※(5) ※(6) ※(7)	(13-1)	(13-2)	(14-1)	(14-2)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(10)×(11)÷(12)

⑥処理項目毎の推計量の算出方法

- 処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入スペースが足りない場合は、シートを追加してご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどのフロン区別の項目に用いたか明記すること。

調査票 I-4

調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

⑥調査実施状況一覧

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成30年度
-------	-----	------	--------

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業者種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめと、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査記入要領」の「記入要領」を参照してください。
- 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(h)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量に関するデータを入力してください。
 - ・回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン/年」としてください。
- ※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて使いやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			調査する事業所数を記入してください							事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(製鉄業の場合は資料名)を記入してください	増産量の単位を記入してください	
		中分類	小分類	細分類	調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b/a) (c)	回収事業所数 (d)	回収率 (d/b) (e)	有効回答数 (f)	有効回答回収率 (f/d) (g)	集計活動量指標 (h)	母集団活動量指標 (i)	指標力パーセンタージュ (j)	集計後実物量 (k)	推計後実物量 (l)			産業物量の推定率 (m)
(A) 農業、林業	農業、林業大分類				A														
	1	農業			A011														
	2	畜産	耕種農業		A012														
	3	林業	畜産農業		A02														
(B) 漁業	漁業大分類				B														
	5	漁業			B03														
	6	水産養殖業			B04														
	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C														
(E) 製造業	製造業大分類				E														
	9	食料品製造業			E09														
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10														
	11	繊維工業			E11														
	12	木材・木製品製造業			E12														
	13	家具・寝具製造業			E13														
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14														
	15	印刷・刷版製造業			E15														
	16	化学工業			E16														
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17														
	18	プラスチック製品製造業			E18														
	19	ゴム製品製造業			E19														
	20	なめし革・同製品、毛皮製造業			E20														
	21	窯業・土石製品製造業			E21														
	22	鉄鋼業			E22														
	23	非鉄金属製造業			E23														
	24	金属製品製造業			E24														
	25	はん用機械器具製造業			E25														
	26	生産用機械器具製造業			E26														
	27	事務用機械器具製造業			E27														
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28														
	29	電気機械器具製造業			E29														
30	情報通信機械器具製造業			E30															
31	輸送用機械器具製造業			E31															
32	その他の製造業			E32															
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類				F														
	33	電気業			F33														
	34	ガス業			F34														
	35	熱供給業			F35														
	36	水道業		上水道業	F361														
(G) 情報通信業	情報通信業大分類				G														
	38	通信業			G37														
	39	放送業			G38														
	40	情報サービス業			G39														
(H) 運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類				H														
	43	鉄道業			H42														
	44	道路旅客運送業			H43														
	45	道路貨物運送業			H44														
	46	上記以外の運輸業、郵便業																	
(I) 卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類				I														
	47	各種商品卸売業			I50														
	48	建築材料、肥料・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I511														
	49	各種商品小売業			I56														
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I581														
	51		機械器具小売業		I583														
	52		家具・寝具小売業		I601														
	53	その他の小売業	じゅうぶ小売業		I602														
	54		燃料小売業		I605														
	55	上記以外の卸売業、小売業																	
(K) 不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類				K														
	56	物品賃貸業			K70														
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類				L														
	57	学術・開発研究機関			L71														
	58	技術サービス業	写真業		L746														
(M) 宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類				M														
	59	飲食店			M76														
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	娯楽業サービス業、娯楽業大分類				N														
	61	娯楽・娯楽・美容・浴業	娯楽業		N781														
(O) 教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類				O														
	62	教育、学習支援業			O														
(P) 医療、福祉	医療、福祉大分類				P														
	63	医療業			P83														
(Q) 複合サービス事業	複合サービス事業大分類				Q														
	65	複合サービス事業			Q														
(R) サービス業	サービス業大分類				R														
	66	自動車整備業			R891														
	67	その他のサービス業	自動車整備業		R932														
	68	上記以外のサービス業	自動車整備業																
(S) 公開	公開				S														

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成30年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

- 産業廃棄物の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「木くず」以外の排出量(単位:トン/年)については「調査票Ⅱ-1」には含めず、「調査票Ⅱ-1(水産物)」に記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 下記「欄外」の産業廃棄物(混合物、製品廃棄物等)については、排出量への比例配分により下記の欄外に記入してください。
- ※「木くず」以外の排出量については上記に加え、4欄外への比例配分は行わず、「調査票Ⅱ-1(水産物)」に記入してください。
- 調査対象業種中中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまわし、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した産業廃棄物については、その業種指定箇所を二重線で記載しています(それ以外の箇所は回答不要)。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに添える木くずに付いて記載するものとします。

(単位:トン/年)

大分類	中分類	産業廃棄物	コード	燃え残	汚泥	廃油	廃薬	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物の死体	動物のふん尿	動物の死体	117セル	合計	欄外		
																			欄外1	欄外2	
農林業	農産物	農産物	A																		
	1 雑穀農産物		A011																		
	2 畜産農産物		A012																		
	3 林産物		A02																		
漁業	水産物	水産物	B																		
	1 魚類		B01																		
	2 水産物		B02																		
	3 水産物		B03																		
鉱業	炭素	炭素	C																		
	1 炭素		C01																		
	2 炭素		C02																		
	3 炭素		C03																		
建設業	建設物	建設物	D																		
	1 建設物		D01																		
	2 建設物		D02																		
	3 建設物		D03																		
製造業	製造業大分類	製造業大分類	E																		
	1 食品製造業		E01																		
	2 飲料製造業		E02																		
	3 繊維工業		E11																		
	4 木材・木製品製造業		E12																		
	5 家具・装具製造業		E13																		
	6 プラスチック・樹脂加工製造業		E14																		
	7 印刷・刷写製造業		E15																		
	8 化学工業		E16																		
	9 石油製品・石炭製品製造業		E17																		
	10 プラスチック製品製造業		E18																		
	11 ゴム製品製造業		E19																		
	12 たばこ・葉巻・同製品・毛皮製造業		E20																		
	13 窯業・土石製品製造業		E21																		
	14 鉄鋼業		E22																		
	15 非鉄金属製造業		E23																		
	16 金属製品製造業		E24																		
	17 はん形機械器具製造業		E25																		
	18 生産用機械器具製造業		E26																		
	19 建設用機械器具製造業		E27																		
	20 船舶・航空機・宇宙機・船舶用機器製造業		E28																		
	21 電気機械器具製造業		E29																		
	22 情報通信機械器具製造業		E30																		
	23 輸送用機械器具製造業		E31																		
	24 その他の製造業		E32																		
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																	
		1 電気業		F01																	
		2 ガス業		F02																	
		3 熱供給業		F03																	
		4 上水道業		F04																	
		5 下水道業		F05																	
		6 下水道業		F06																	
	情報通信業	情報通信業大分類	情報通信業大分類	G																	
1 通信業			G01																		
2 放送業			G02																		
3 放送業			G03																		
4 情報サービス業			G04																		
5 インターネットサービス業			G05																		
6 映像・音声・文字情報制作業			G06																		
運輸業	運輸業・郵便業大分類	運輸業・郵便業大分類	H																		
	1 運輸業		H01																		
	2 郵便業		H02																		
	3 郵便業		H03																		
	4 郵便業		H04																		
	5 郵便業		H05																		
卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	卸売業・小売業大分類	I																		
	1 各種商品卸売業		I01																		
	2 木材・竹材卸売業		I02																		
	3 各種商品小売業		I03																		
	4 自動車小売業		I04																		
	5 機械器具小売業		I05																		
	6 家具・器具・装具小売業		I06																		
	7 衣料小売業		I07																		
	8 食料小売業		I08																		
	9 上記以外の卸売業・小売業		I09																		
	不動産業・物品賃貸業	不動産業・物品賃貸業大分類	不動産業・物品賃貸業大分類	K																	
1 不動産業			K01																		
科学研究・技術開発業	科学研究・技術開発業大分類	科学研究・技術開発業大分類	L																		
	1 学術・開発研究開発業		L01																		
宿泊業・飲食サービス業	宿泊業・飲食サービス業大分類	宿泊業・飲食サービス業大分類	M																		
	1 飲食業		M01																		
娯楽・文化・スポーツ業	娯楽・文化・スポーツ業大分類	娯楽・文化・スポーツ業大分類	N																		
	1 娯楽業		N01																		
教育・学習支援業	教育・学習支援業大分類	教育・学習支援業大分類	O																		
	1 教育業		O01																		
	2 教育業		O02																		
医療・福祉	医療・福祉大分類	医療・福祉大分類	P																		
	1 医療業		P01																		
	2 福祉業		P02																		
情報サービス業	情報サービス業大分類	情報サービス業大分類	Q																		
	1 情報サービス業		Q01																		
	2 情報サービス業		Q02																		
サービス業	サービス業大分類	サービス業大分類	R																		
	1 自動車整備業		R01																		
	2 自動車整備業		R02																		
	3 上記以外のサービス業		R03																		
公務	公務	S																			
合計																					

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成30年度
-------	-----	------	--------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、責道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。PW

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計		
								紙さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)		廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業大分類			A												
	1	耕種農業	A011													
	2	畜産農業	A012													
	3	林業	A02													
	4	上記以外の農業、林業														
漁業	漁業大分類			B												
	5	漁業	B03													
	6	水産養殖業	B04													
		7	鉱業、採石業、砂利採取業	C												
建設業	8	建設業	D													
製造業	製造業大分類			E												
	9	食料品製造業	E09													
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10													
	11	繊維工業	E11													
	12	木材・木製品製造業	E12													
	13	家具・装飾品製造業	E13													
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14													
	15	印刷・同梱業	E15													
	16	化学工業	E16													
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17													
	18	プラスチック製品製造業	E18													
	19	ゴム製品製造業	E19													
	20	ゴム・皮革・同製品・毛皮製造業	E20													
	21	窯業・土石製品製造業	E21													
	22	鉄鋼業	E22													
	23	非鉄金属製造業	E23													
	24	金属製品製造業	E24													
	25	はん用機械器具製造業	E25													
	26	生産用機械器具製造業	E26													
	27	業務用機械器具製造業	E27													
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28													
29	電気機械器具製造業	E29														
30	情報通信機械器具製造業	E30														
31	輸送用機械器具製造業	E31														
32	その他の製造業	E32														
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F												
	33	電気業	F33													
	34	ガス業	F34													
	35	熱供給業	F35													
	36	上水道業	F361													
37	下水道業	F363														
情報通信業	情報通信業大分類			G												
	38	通信業	G37													
	39	放送業	G38													
	40	情報サービス業	G39													
	41	インターネット付随サービス業	G40													
42	映像・音声・文字情報制作業	G41														
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類			H												
	43	鉄道業	H42													
	44	道路旅客運送業	H43													
	45	道路貨物運送業	H44													
	46	上記以外の運輸業、郵便業														
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類			I												
	47	各種商品卸売業	I50													
	48	木材・竹材卸売業	I511													
	49	各種商品小売業	I56													
	50	自動車小売業	I591													
	51	機械器具小売業	I593													
	52	家具・建具・畳小売業	I601													
	53	じゅう器小売業	I602													
	54	農料小売業	I605													
	55	上記以外の卸売業、小売業														
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類			K												
	56	物品賃貸業	K70													
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L												
	57	学術・開発研究機関	L71													
	58	写真業	L746													
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類			M												
	59	飲食店	M76													
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業														
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N												
	61	洗濯業	N781													
教育、学習支援業	教育、学習支援業			O												
	医療、福祉大分類			P												
	63	医療業	P83													
64	上記以外の医療、福祉															
教育、学習支援業	複合サービス事業			Q												
	サービス業大分類			R												
	66	自動車整備業	R891													
67	上畜場	R952														
68	上記以外のサービス業															
公務	公務			S												
	69	公務														
合計																

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
		漁業大分類	C								
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業 製造業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,619	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務						
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
		37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
		38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
		飲食店、宿泊業	M								
飲食店、宿泊業	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630	
		医療、福祉大分類	N								
医療、福祉	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	65	公務大分類	R	人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・Ⅱ・1(4) 活動量指標 (新産業分類 (平成25年10月改訂版)及び平成19年11月改訂版)の業種区分(平成30年度実績値)

大分類	業種	コード	単位	25 産業別	26 都府庁	27 長官庁	28 長官庁	29 長官庁	30 都府庁	31 都府庁	32 都府庁	33 都府庁	34 都府庁	35 都府庁	36 都府庁	37 都府庁	38 都府庁	39 都府庁	40 都府庁	41 都府庁	42 都府庁	43 都府庁	44 都府庁	45 都府庁	46 都府庁	47 都府庁	合計								
農林業	農林業	A	人	16,206	19,065	26,927	22,547	13,452	44,726	25,682	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600	28,762	29,600					
		B	人	469,715	2,009,180	62,220	8,238,549	454,558	909,220	3,338,854	1,454,720	5,144,560	5,144,560	7,111,210	7,111,210	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220	4,554,920	6,031,220				
		C	人	317	613	109	91	257	648	94	1,215	753	1,831	609	451	198	198	451	198	451	198	451	198	451	198	451	198	451	198	451	198				
		D	人	41	78	44	360	6	299	67	977	6	82	367	84	87	87	367	84	87	367	84	87	367	84	87	367	84	87	367	84				
		E	人	388	140	140	140	64	305	292	51	224	1,201	228	251	469	1,053	469	1,053	469	1,053	469	1,053	469	1,053	469	1,053	469	1,053	469	1,053	469			
		F	人	992,094	1,007,588	1,065,153	1,751,571	316,961	888,379	272,297	665,282	757,141	1,189,552	785,238	371,951	463,239	577,425	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699			
		G	百万円	349,185	559,083	1,369,869	17,128,685	252,511	185,340	622,962	72,439	598,237	407,217	229,461	143,667	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236	61,245	344,236			
		H	百万円	138,984	927,774	251,122	479,615	11,705	33,606	23,622	44,726	17,469	16,664	67,417	43,337	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335	14,378	24,335			
		I	百万円	227,007	95,725	279,205	124,399	68,541	66,851	47,216	35,775	37,277	35,806	119,377	50,322	50,322	36,848	21,444	50,322	36,848	21,444	50,322	36,848	21,444	50,322	36,848	21,444	50,322	36,848	21,444	50,322	36,848			
		J	百万円	182,431	130,635	154,519	293,856	59,373	37,112	24,448	30,891	122,888	111,276	150,565	129,881	129,881	68,824	96,541	129,881	68,824	96,541	129,881	68,824	96,541	129,881	68,824	96,541	129,881	68,824	96,541	129,881	68,824			
製造業	製造業	K	人	1,409,771	222,394	454,766	129,367	59,731	378,308	4,338	7,239	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770	443,023	1,239,770			
		L	人	1,074,126	1,007,588	1,065,153	1,751,571	316,961	888,379	272,297	665,282	757,141	1,189,552	785,238	371,951	463,239	577,425	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	678,122	365,699	
		M	人	425	834	1,369	62,674	6,215	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	21,448	11,155	18,723	
		N	人	426,948	209,895	235,815	316,117	32,893	46,152	9,173	35,574	32,893	46,152	9,173	35,574	32,893	46,152	9,173	35,574	32,893	46,152	9,173	35,574	32,893	46,152	9,173	35,574	32,893	46,152	9,173	35,574	32,893	46,152	9,173	35,574
		O	人	119,553	86,127	1,518,322	1,926,691	37,550	561,699	18,034	185,962	1,032,656	1,272,222	690,786	42,649	56,604	113,902	44,435	97,532	36,660	64,269	44,435	97,532	36,660	64,269	44,435	97,532	36,660	64,269	44,435	97,532	36,660	64,269		
		P	人	175,521	99,267	829,243	312,880	27,629	26,199	2,943	3,969	75,721	327,969	135,891	1,329	606,070	787,459	9,235	140,279	118,294	8,454	44,129	84,173	4,017	35,755	746	10,229	438	10,229	438	10,229	438	10,229	438	
		Q	人	419,829	216,467	1,623,699	862,426	33,646	97,007	6,275	65,236	243,881	437,599	117,411	74,564	172,296	17,327	183,733	109,239	105,215	37,478	8,859	88,621	12,527	15,949	2,099	15,345	105	15,345	105	15,345	105			
		R	人	609,887	454,613	1,598,345	1,209,429	157,251	128,531	3,478	65,236	243,881	437,599	117,411	74,564	172,296	17,327	183,733	109,239	105,215	37,478	8,859	88,621	12,527	15,949	2,099	15,345	105	15,345	105	15,345	105			
		S	人	172,977	301,381	1,598,345	222,347	162,891	13,342	8,107	18,404	29,348	47,073	3,159	214	7,887	2,323	25,355	37,729	41,249	11,713	93,964	25,903	5,857	4,610	6,881	395	5,857	4,610	6,881	395	5,857	4,610		
		T	人	435,269	435,948	703,408	522,221	291,193	17,761	165,235	251,400	441,340	318,433	695,471	411,883	45,115	42,083	16,795	211,931	294,890	308,571	216,927	203,593	184,692	304,133	330	16,795	330	16,795	330	16,795	330			
情報通信業	情報通信業	U	人	84,111	137,878	108,374	114,430	58,832	2,621	9,903	1,038,340	1,152,543	2,035	183,188	329,961	1,330	104,011	3,660	1,483	12,743	524,312	5,108	4,783	5,282	13,985	620	5,282	13,985	620	5,282	13,985	620			
		V	人	57,268	72,948	63,938	69,249	34,211	30,522	14,723	20,796	28,823	34,211	30,522	14,723	20,796	28,823	34,211	30,522	14,723	20,796	28,823	34,211	30,522	14,723	20,796	28,823	34,211	30,522	14,723	20,796	28,823	34,211	30,522	
		W	人	26,843	34,930	44,436	45,181	24,619	17,560	14,109	14,272	8,902	10,920	14,109	14,272	8,902	10,920	14,109	14,272	8,902	10,920	14,109	14,272	8,902	10,920	14,109	14,272	8,902	10,920	14,109	14,272	8,902	10,920		
		X	人	1,024,569	478,443	1,606,720	1,724,586	193,712	19,323	38,883	91,765	977,010	1,405,839	1,121,549	18,555	299,117	48,244	120,338	248,812	312,726	435,049	659,031	66,935	24,413	145,033	5,415	4,201	6,431	20,942	5,415	4,201	6,431	20,942		
		Y	百万円	129,242	618,246	197,620	131,134	78,270	17,862	4,528	7,706	37,623	82,857	124,633	28,124	48,244	10,965	23,893	46,298	13,143	10,949	45,726	20,421	15,033	5,415	4,201	6,431	20,942	5,415	4,201	6,431	20,942			
		Z	人	129,242	618,246	197,620	131,134	78,270	17,862	4,528	7,706	37,623	82,857	124,633	28,124	48,244	10,965	23,893	46,298	13,143	10,949	45,726	20,421	15,033	5,415	4,201	6,431	20,942	5,415	4,201	6,431	20,942			
		AA	人	119,553	86,127	1,518,322	1,926,691	37,550	561,699	18,034	185,962	1,032,656	1,272,222	690,786	42,649	56,604	113,902	44,435	97,532	36,660	64,269	44,435	97,532	36,660	64,269	44,435	97,532	36,660	64,269	44,435	97,532	36,660	64,269		
		AB	人	175,521	99,267	829,243	312,880	27,629	26,199	2,943	3,969	75,721	327,969	135,891	1,329	606,070	787,459	9,235	140,279	118,294	8,454	44,129	84,173	4,017	35,755	746	10,229	438	10,229	438	10,229	438			
		AC	人	419,829	216,467	1,623,699	862,426	33,646	97,007	6,275	65,236	243,881	437,599	117,411	74,564	172,296	17,327	183,733	109,239	105,215	37,478	8,859	88,621	12,527	15,949	2,099	15,345	105	15,345	105	15,345	105			
		AD	人	609,887	454,613	1,598,345	1,209,429	157,251	128,531	3,478	65,236	243,881	437,599	117,411	74,564	172,296	17,327	183,733	109,239	105,215	37,478	8,859	88,621	12,527	15,949	2,099	15,345	105	15,345	105	15,345	105			
AE	人	172,977	301,381	1,598,345	222,347	162,891	13,342	8,107	18,404	29,348	47,073	3,159	214	7,887	2,323	25,355	37,729	41,249	11,713	93,964	25,903	5,857	4,610	6,881	395	5,857	4,610	6,881	395	5,857	4,610				
卸売・小売業	卸売・小売業	AF	人	392,205	1,401,161	1,401,161	1,401,161	478	416	241	43	718	4,831	762	193	2,647	1,028	380	7,471	201	168	1,088	261	311	451	49									

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数(平成30年度実績値)

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏			合計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)			
1	北海道	399,500	65,000	38,100	298,400	324,100	106,000	82,640	61,940	598,800	30,900	5,232,000	1,425,000	4,920,000	13,582,380		
2	青森県	7,210	1,080	240	3,170	25,400	15,490	12,530	33,580	300,500	17,700	5,186,000	2,757,000	6,943,000	15,302,900		
3	岩手県	21,700	3,160	2,450	14,700	16,800	34,770	37,040	42,940	343,000	16,500	3,611,000	1,904,000	21,647,000	27,695,060		
4	宮城県	11,300	1,610	1,060	4,580	10,300	38,070	31,510	19,550	157,300	9,290	3,736,000	783,000	2,166,000	6,969,570		
5	秋田県	2,670	340	340	880	1,650	9,760	7,690	27,850	225,300	19,000	2,094,000	232,000	0	2,621,300		
6	山形県	7,230	1,130	530	2,300	1,480	22,790	14,090	14,450	132,800	7,280	477,000	63,000	433,000	1,177,080		
7	福島県	7,390	1,020	310	2,800	10,500	19,500	17,470	12,070	97,200	15,300	3,454,000	1,027,000	785,000	5,449,560		
8	茨城県	16,600	2,100	720	5,080	19,800	19,360	10,080	43,950	417,300	5,130	12,395,000	2,772,000	1,135,000	16,842,120		
9	栃木県	32,500	4,820	2,980	11,600	38,800	24,050	16,760	37,710	318,300	50,000	5,144,000	1,052,000	145,818	6,879,338		
10	群馬県	20,300	2,770	1,210	9,740	25,800	18,840	10,340	56,000	554,000	19,700	5,255,000	2,778,000	1,460,000	10,211,700		
11	埼玉県	5,400	730	440	1,880	6,290	6,290	4,060	9,040	79,400	6,480	2,637,000	1,345,000	56,545	4,158,555		
12	千葉県	19,200	2,570	1,460	6,190	28,300	6,730	3,630	66,720	495,900	41,200	9,884,000	2,498,000	1,957,000	15,010,900		
13	東京都	870	140	70	400	90	320	200	170	2,240	310	71,000	7,000	0	82,810		
14	神奈川県	3,610	520	160	1,140	2,410	1,630	780	1,330	60,500	3,040	1,135,000	12,000	0	1,225,920		
15	新潟県	4,270	590	140	1,370	7,550	3,180	1,850	16,130	154,400	10,000	5,065,000	1,513,000	901,000	7,678,480		
16	富山県	1,250	160	60	480	1,240	1,380	860	2,720	24,800	3,670	953,000	141,000	0	1,130,620		
17	石川県	2,090	260	50	780	410	1,890	720	2,130	17,800	1,370	810,000	361,000	0	1,198,500		
18	福井県	590	90	40	330	930	990	390	260	2,090	90	684,000	0	76,000	765,800		
19	山梨県	2,050	240	170	1,030	3,070	1,260	1,230	1,570	12,000	1,570	427,000	90,000	431,000	972,430		
20	長野県	8,990	1,160	710	4,030	4,960	10,770	5,060	6,500	53,200	4,930	500,000	75,000	681,000	1,356,310		
21	岐阜県	3,370	410	90	1,840	1,960	18,660	10,730	8,520	1,110	3,836,000	1,031,000	993,000	5,996,890			
22	静岡県	9,050	1,220	130	3,090	12,000	5,350	1,960	11,600	88,700	8,770	4,032,000	614,000	1,164,000	5,951,870		
23	愛知県	15,900	2,230	230	4,600	29,100	7,230	4,350	35,810	312,200	4,760	7,019,000	2,104,000	935,000	10,474,410		
24	三重県	4,640	430	220	1,530	2,930	17,630	7,940	10,150	96,100	4,760	5,662,000	1,272,000	518,000	7,598,330		
25	滋賀県	1,670	220	90	640	3,990	10,760	4,820	310	3,670	0	332,000	48,000	56,545	462,715		
26	京都府	2,450	270	60	810	260	3,510	1,940	810	8,600	470	1,639,000	14,000	328,000	2,000,180		
27	大阪府	940	120	30	150	220	300	130	10	3,330	0	52,000	5,000	0	62,230		
28	兵庫県	8,170	1,030	630	3,530	7,820	26,060	19,240	1,210	20,500	390	4,800,000	922,000	2,438,000	8,248,380		
29	奈良県	2,290	350	60	360	650	2,440	990	710	3,590	2,300	381,000	75,000	84,818	554,558		
30	和歌山	440	50	10	70	250	1,530	840	240	1,470	20	347,000	22,000	596,000	969,920		
31	鳥取県	5,090	710	340	2,410	7,070	6,990	4,700	5,900	59,900	740	486,000	89,000	3,170,000	3,838,850		
32	島根県	6,770	950	430	1,920	6,200	13,390	10,390	3,860	35,800	10	782,000	203,000	388,000	1,452,720		
33	岡山県	10,100	1,400	480	3,870	18,700	7,600	6,100	4,020	20,400	15,700	7,493,000	2,894,000	2,545,000	13,020,370		
34	広島県	5,130	620	400	2,080	10,900	7,740	5,340	11,820	89,500	9,420	6,730,000	2,626,000	765,000	10,263,950		
35	山口県	1,800	210	60	710	3,000	6,390	5,010	2,690	18,100	2,590	1,281,000	700,000	1,544,000	3,565,560		
36	徳島県	2,790	400	200	750	13,000	6,000	3,250	34,200	34,200	50	615,000	189,000	4,276,000	5,144,580		
37	香川県	3,430	430	90	690	12,000	5,570	2,560	3,740	28,800	5,900	4,276,000	1,219,000	2,153,000	7,711,210		
38	愛媛県	3,070	360	290	1,310	5,020	3,170	1,890	17,360	167,300	8,370	2,154,000	358,000	968,000	3,688,140		
39	高知県	2,130	280	150	760	950	2,770	1,940	2,920	22,700	670	271,000	33,000	403,000	742,270		
40	福岡県	7,670	890	510	3,210	7,970	9,020	4,600	6,970	67,300	8,010	2,800,000	435,000	1,263,000	4,614,150		
41	佐賀県	1,430	210	80	520	1,140	33,740	17,230	7,710	69,300	4,520	363,000	121,000	3,935,000	4,554,940		
42	長崎県	4,810	600	400	1,350	13,200	34,400	31,750	17,310	168,700	15,100	1,466,000	287,000	3,011,000	5,051,620		
43	熊本県	25,500	3,190	2,450	12,500	30,600	53,000	41,710	26,660	235,800	14,700	1,662,000	252,000	3,235,000	5,595,110		
44	大分県	6,580	870	980	3,570	9,990	19,050	17,890	11,000	117,600	3,630	1,095,000	172,000	2,471,000	3,929,160		
45	宮崎県	8,340	1,060	610	3,690	24,000	127,600	98,500	131,940	963,200	79,800	3,796,000	655,000	28,236,000	33,786,560		
46	鹿児島	8,700	1,190	1,090	3,320	15,200	147,800	147,800	131,940	963,200	173,400	3,567,000	3,150,000	27,970,000	41,307,940		
47	沖縄県	2,520	520	210	980	510	27,910	46,320	21,300	143,700	44,800	1,105,000	251,000	707,000	2,351,770		
	全国	729,500	109,710	61,380	431,140	768,510	975,980	758,430	889,400	7,593,690	673,450	141,792,000	40,576,000	137,890,727	333,249,917		

表一 資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)	プロイラー (t/年)				
1	北海道	8,588,651	849,355	2,679,853	2,981,072	940,167	805,388	232,863	259,516	66,514	30,687	233,454	19,454,573					
2	青森県	155,004	14,112	3,136	2,931,629	137,389	1,221,111	126,244	647,127	38,117	327,433	329,445	2,151,583					
3	岩手県	466,517	41,292	32,014	154,526	308,393	360,973	161,433	738,651	35,533	179,250	41,003	3,678,726					
4	宮城県	242,933	21,038	13,851	41,124	94,739	337,662	307,081	73,498	185,455	16,862	102,777	1,795,771					
5	秋田県	57,401	4,443	2,091	15,177	86,566	74,943	104,702	485,184	40,917	103,946	4,996	988,266					
6	山形県	155,434	14,766	6,926	13,613	202,136	137,314	54,325	285,985	15,677	23,678	20,546	952,408					
7	茨城県	158,874	13,328	4,051	67,579	172,955	170,254	45,377	290,320	32,949	171,457	37,248	1,159,640					
8	栃木県	356,875	27,441	9,408	182,120	171,714	98,235	165,230	898,656	11,047	615,288	59,695	2,695,178					
9	群馬県	698,701	62,983	38,940	356,882	213,311	163,355	141,771	685,459	107,675	255,348	22,655	2,858,136					
10	埼玉県	436,420	36,196	15,811	237,308	167,101	100,768	210,532	1,193,039	42,424	260,858	59,824	2,917,014					
11	埼玉県	116,092	9,539	5,749	57,855	55,789	39,567	33,986	170,988	13,955	130,901	28,965	682,949					
12	千葉県	412,771	33,582	19,078	260,303	59,692	35,376	250,834	1,067,921	88,724	490,642	53,794	2,921,157					
13	東京都	18,704	1,829	915	828	2,838	1,949	639	4,824	3,524	151	40,460	353,677					
14	神奈川県	77,610	6,795	2,091	10,236	22,167	14,457	7,601	19,286	130,287	6,547	258	0					
15	新潟県	91,799	7,710	1,829	69,445	28,205	18,029	60,641	332,500	21,555	251,427	32,582	42,752					
16	富山県	26,873	2,091	784	4,310	11,406	8,381	10,226	53,407	7,903	47,307	3,036	187,964					
17	石川県	44,932	3,397	653	7,711	16,763	7,017	8,008	38,332	2,950	40,208	7,774	180,810					
18	福井県	12,684	1,176	523	2,963	8,554	8,781	3,801	977	4,501	33,954	0	3,606					
19	山梨県	44,072	3,136	2,221	9,248	28,238	11,176	7,894	8,384	25,842	21,196	1,938	20,451					
20	長野県	193,272	15,158	9,278	36,185	45,622	49,312	24,437	114,566	10,617	24,820	1,615	32,313					
21	岐阜県	72,450	5,357	1,176	16,521	18,028	165,505	104,569	32,031	194,246	190,419	22,203	47,118					
22	静岡県	194,561	15,942	1,699	27,745	110,376	47,452	19,101	43,610	191,015	18,886	200,148	55,232					
23	愛知県	341,826	29,139	3,005	41,303	267,662	64,126	42,393	134,628	672,323	10,251	348,423	45,310					
24	三重県	99,753	5,619	2,875	13,738	26,950	156,369	77,379	38,159	206,951	10,251	21,062	27,393					
25	滋賀県	35,902	2,875	1,176	5,747	36,700	95,436	46,973	1,165	7,903	0	18,460	2,683					
26	京都府	52,671	3,528	784	7,273	31,132	18,906	3,045	18,520	1,012	81,360	301	236,489					
27	大阪府	20,209	1,568	392	1,347	2,024	2,661	1,267	38	7,171	0	2,581	108					
28	兵庫県	175,643	13,459	8,232	31,696	71,928	231,139	187,503	4,549	44,147	840	238,272	19,855					
29	奈良県	49,232	4,573	784	3,232	5,979	21,642	9,648	2,669	7,731	4,953	18,913	1,615					
30	和歌山県	9,459	653	131	629	2,300	13,570	8,186	902	3,166	43	17,225	474					
31	鳥取県	109,427	9,278	4,443	21,639	65,030	61,998	45,804	22,181	128,995	1,594	24,125	1,917					
32	島根県	145,545	12,414	5,619	17,240	57,028	118,763	101,256	14,512	77,095	22	38,818	4,372					
33	岡山県	217,135	18,294	6,272	34,749	172,003	67,408	59,448	15,113	43,931	33,810	371,953	62,322					
34	広島県	110,287	8,102	5,227	18,676	100,258	68,650	52,041	44,437	192,738	20,286	334,077	56,551					
35	山口県	38,697	2,744	784	6,375	27,594	56,676	48,825	10,113	38,978	5,578	63,589	15,075					
36	徳島県	59,981	5,227	2,613	6,734	119,574	53,217	31,673	14,812	73,650	108	30,529	4,070					
37	香川県	73,740	5,619	1,176	6,196	110,376	49,403	24,948	14,061	62,021	12,706	212,261	26,251					
38	愛媛県	66,000	4,704	3,789	11,762	46,174	28,116	18,419	65,265	360,281	18,025	106,925	7,710					
39	高知県	45,792	3,659	1,960	6,824	8,738	24,960	18,906	10,978	48,884	1,443	13,452	711					
40	福岡県	164,893	11,630	6,664	28,823	73,308	80,003	44,829	26,204	144,931	17,250	138,992	9,368					
41	佐賀県	30,743	2,744	1,045	4,669	10,486	299,257	167,915	29,211	149,238	9,734	18,019	2,606					
42	熊本県	103,408	5,227	12,122	12,114	305,111	309,420	65,077	363,295	32,518	72,772	6,181	142,872					
43	鹿児島県	548,212	41,684	32,014	112,238	281,459	470,084	406,485	100,238	507,795	31,656	82,502	5,427					
44	大分県	141,460	11,368	12,806	32,053	91,888	168,964	174,347	41,355	253,252	7,817	54,356	3,704					
45	宮崎県	179,297	13,851	7,971	33,133	220,752	1,131,748	959,932	299,858	1,456,197	171,849	188,433	14,105					
46	鹿児島県	187,037	15,550	14,243	29,810	139,810	1,553,049	1,440,385	496,028	2,074,251	373,417	425,266	67,835					
47	沖縄県	54,176	6,795	2,744	4,691	247,548	451,412	80,077	309,458	96,477	54,852	5,405	33,547					
	全国	15,683,156	1,433,581	802,052	3,871,206	7,068,755	8,656,455	7,391,280	3,343,699	16,353,011	1,450,275	7,038,555	873,804					
													6,542,915					
													80,508,743					

* 子豚の原単位は肥育豚と同様とした。

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位 (平成29年度実績値)

No.	都道府県名	共済加入の頭数				共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,383,664	277,059	5,818	81,489	88,812	10,679	115	6,990	0.064	0.039	0.020	0.086
2	青森県	10,188	43,488	1,217	10,990	588	479	0	0	0.058	0.011	0.000	0.000
3	岩手県	61,060	106,700	7,932	101,736	3,756	3,024	18	992	0.062	0.028	0.002	0.010
4	宮城県	25,655	85,453	1,642	1,934	1,934	2,372	1	111	0.075	0.028	0.001	0.010
5	秋田県	5,620	24,728	9,881	90,608	342	650	1	688	0.061	0.026	0.000	0.008
6	山形県	17,176	40,076	6,140	76,314	1,881	1,317	354	2,695	0.110	0.033	0.058	0.035
7	福島県	8,565	43,723	2,316	26,665	707	995	0	0	0.083	0.023	0.000	0.000
8	茨城県	38,408	37,093	28,523	229,051	2,114	727	92	8,676	0.055	0.020	0.003	0.038
9	栃木県	44,266	52,481	7,096	18,743	4,692	1,460	16	0	0.106	0.028	0.002	0.000
10	群馬県	41,721	19,312	5,784	52,780	2,345	243	13	919	0.056	0.013	0.002	0.017
11	埼玉県	12,727	2,141	743	2,260	1,150	87	55	508	0.090	0.041	0.074	0.225
12	千葉県	59,084	16,739	40,259	458,389	3,878	470	1,358	75,469	0.066	0.028	0.034	0.165
13	東京都	2,277	607	0	0	213	12	0	0	0.094	0.020	0.000	0.000
14	神奈川県	10,460	3,712	3,247	35,395	862	118	107	3,755	0.082	0.032	0.033	0.106
15	新潟県	12,137	8,829	10,072	77,332	862	276	16	5,148	0.071	0.031	0.002	0.067
16	富山県	3,019	2,711	557	10,383	253	94	0	0	0.084	0.035	0.000	0.000
17	石川県	4,815	1,529	1,077	10,862	382	46	0	0	0.079	0.030	0.000	0.000
18	福井県	1,247	2,277	225	862	141	39	12	0	0.113	0.017	0.053	0.000
19	山梨県	6,511	4,847	1,417	10,034	490	142	0	0	0.075	0.029	0.000	0.000
20	長野県	22,645	16,867	845	2,400	1,847	337	58	0	0.082	0.020	0.069	0.000
21	岐阜県	9,253	40,330	3,824	39,905	668	1,012	2	988	0.072	0.025	0.001	0.025
22	静岡県	20,447	15,091	2,185	15,552	1,651	292	9	120	0.081	0.019	0.004	0.008
23	愛知県	33,972	27,452	1,106	4,191	3,358	655	32	0	0.099	0.024	0.029	0.000
24	三重県	10,648	19,639	336	1,080	745	423	0	0	0.070	0.022	0.000	0.000
25	滋賀県	4,550	18,573	0	286	166	247	2	120	0.036	0.013	0.000	0.420
26	京都府	3,731	3,240	0	0	463	50	0	0	0.124	0.015	0.000	0.000
27	大阪府	1,188	61	0	0	106	0	0	0	0.089	0.000	0.000	0.000
28	兵庫県	26,583	58,481	77	1,184	2,732	2,055	3	48	0.103	0.035	0.039	0.041
29	奈良県	3,292	3,438	0	0	336	117	0	0	0.102	0.034	0.000	0.000
30	和歌山県	539	1,611	0	0	38	43	0	0	0.071	0.027	0.000	0.000
31	鳥取県	14,267	22,118	0	37,466	1,216	832	0	0	0.085	0.038	0.000	0.000
32	島根県	19,720	39,787	2,384	22,729	1,249	947	0	3,272	0.063	0.024	0.000	0.144
33	岡山県	30,797	24,823	0	0	2,380	718	0	0	0.077	0.029	0.000	0.000
34	広島県	13,743	26,888	3,326	29,859	931	413	180	7,601	0.068	0.015	0.054	0.255
35	山口県	3,372	18,739	1,352	8,782	292	458	0	0	0.087	0.024	0.000	0.000
36	徳島県	4,087	11,808	0	0	357	150	0	0	0.087	0.013	0.000	0.000
37	香川県	10,304	21,952	2,638	16,475	776	498	127	555	0.075	0.023	0.048	0.034
38	愛媛県	8,562	11,683	3,074	59,064	759	351	172	7,546	0.089	0.030	0.056	0.128
39	高知県	5,169	6,590	2,323	22,837	418	152	0	3,696	0.081	0.023	0.000	0.162
40	福岡県	22,877	16,074	747	11,708	1,936	453	0	1,334	0.085	0.028	0.000	0.114
41	佐賀県	4,412	61,121	0	0	493	1,675	0	0	0.112	0.027	0.000	0.000
42	長崎県	11,685	95,960	7,101	121,587	1,160	2,843	497	14,801	0.099	0.030	0.070	0.122
43	熊本県	48,391	110,318	591	3,475	4,098	3,533	0	0	0.085	0.032	0.000	0.000
44	大分県	11,456	57,336	5,325	50,095	1,022	1,526	0	11,164	0.089	0.027	0.000	0.223
45	宮崎県	20,336	286,747	36,587	268,698	1,725	6,477	889	23,920	0.085	0.023	0.024	0.089
46	鹿児島県	14,630	376,860	2,055	80,988	1,365	10,718	96	14,524	0.093	0.028	0.047	0.179
47	沖縄県	2,694	86,495	4,495	0	312	2,725	343	0	0.116	0.032	0.076	0.000
	全国	2,131,950	2,253,587	214,317	2,103,108	148,001	62,930	4,568	195,640	0.069	0.028	0.021	0.093

* 推計に用いる家畜共済統計表(農林水産省)の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて算出した動物の死体の原単位を使用した。

表一 資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成29年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体 (t/年)						動物の死体 (t/年)
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数						
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚			
1	北海道	0.0417	0.039	0.017	0.017	0.018	0.021	0.004	0.000	0.000	8,911	25,002	275	3,639	37,828			
2	北海道	0.0375	0.035	0.016	0.016	0.005	0.003	0.000	0.000	0.000	361	260	0	621	621			
3	岩手県	0.0400	0.037	0.017	0.017	0.013	0.009	0.016	0.001	0.000	1,269	22	237	2,627	2,627			
4	宮城県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	741	934	3	1,114	1,792			
5	秋田県	0.0396	0.037	0.016	0.016	0.012	0.008	0.014	0.000	0.000	135	209	1	122	467			
6	山形県	0.0712	0.066	0.030	0.030	0.016	0.010	0.018	0.013	0.002	673	502	187	333	1,695			
7	福島県	0.0537	0.050	0.022	0.022	0.011	0.007	0.013	0.000	0.000	465	407	0	982	2,298			
8	茨城県	0.0358	0.033	0.015	0.015	0.009	0.006	0.011	0.001	0.003	749	407	32	1,110	2,298			
9	栃木県	0.0689	0.064	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.001	0.000	2,983	970	19	3,952	3,952			
10	群馬県	0.0365	0.034	0.015	0.015	0.006	0.004	0.007	0.001	0.000	1,001	297	28	681	2,007			
11	埼玉県	0.0587	0.054	0.024	0.024	0.019	0.012	0.022	0.017	0.016	413	289	151	1,273	2,126			
12	千葉県	0.0427	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.015	0.008	0.012	1,056	490	506	5,827	7,880			
13	東京都	0.0608	0.056	0.025	0.025	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	73	5	0	78	78			
14	神奈川県	0.0536	0.049	0.022	0.022	0.015	0.010	0.017	0.007	0.002	248	66	38	455	806			
15	新潟県	0.0462	0.043	0.019	0.019	0.015	0.009	0.017	0.000	0.005	0.001	251	174	6	730	1,161		
16	富山県	0.0545	0.050	0.023	0.023	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	88	51	0	140	140			
17	石川県	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.014	0.009	0.017	0.000	0.000	138	35	0	173	173			
18	福井県	0.0735	0.068	0.031	0.031	0.008	0.005	0.009	0.012	0.000	61	16	3	80	80			
19	山梨県	0.0489	0.045	0.020	0.020	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	136	67	0	202	202			
20	長野県	0.0530	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.011	0.015	0.000	638	167	100	905	905			
21	岐阜県	0.0469	0.043	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.002	214	312	1	157	683			
22	静岡県	0.0525	0.048	0.022	0.022	0.009	0.006	0.011	0.001	0.000	604	162	11	49	826			
23	愛知県	0.0642	0.059	0.027	0.027	0.011	0.007	0.013	0.007	0.000	1,283	439	233	0	1,954			
24	三重県	0.0455	0.042	0.019	0.019	0.010	0.006	0.012	0.000	0.000	262	238	0	500	500			
25	滋賀県	0.0237	0.022	0.010	0.010	0.006	0.004	0.007	0.000	0.029	52	103	0	108	263			
26	京都府	0.0807	0.074	0.034	0.034	0.007	0.005	0.008	0.000	0.000	247	35	0	281	281			
27	大阪府	0.0680	0.064	0.024	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	65	0	0	65	65			
28	兵庫県	0.0668	0.062	0.028	0.028	0.017	0.011	0.019	0.009	0.003	725	777	11	58	1,571			
29	奈良県	0.0663	0.061	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	185	54	0	185	239			
30	和歌山県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	24	28	0	52	52			
31	鳥取県	0.0554	0.051	0.023	0.023	0.018	0.011	0.021	0.000	0.000	382	302	0	684	684			
32	島根県	0.0412	0.038	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.010	355	302	0	361	1,018			
33	岡山県	0.0502	0.046	0.021	0.021	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	663	420	0	1,083	1,083			
34	広島県	0.0440	0.041	0.018	0.018	0.007	0.005	0.008	0.012	0.018	296	160	144	1,634	2,235			
35	山口県	0.0563	0.052	0.023	0.023	0.012	0.007	0.013	0.000	0.000	130	149	0	279	279			
36	徳島県	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.006	0.004	0.007	0.000	0.000	202	124	0	326	326			
37	香川県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.011	0.007	0.012	0.011	0.002	203	199	41	71	514			
38	愛媛県	0.0576	0.053	0.024	0.024	0.014	0.009	0.017	0.013	0.009	234	131	219	1,514	2,098			
39	高知県	0.0526	0.049	0.022	0.022	0.011	0.007	0.013	0.000	0.011	145	54	0	459	459			
40	福岡県	0.0550	0.051	0.023	0.023	0.013	0.008	0.016	0.000	0.008	552	254	0	1,358	1,358			
41	佐賀県	0.0726	0.067	0.030	0.030	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	136	552	0	688	688			
42	長崎県	0.0645	0.060	0.027	0.027	0.014	0.009	0.016	0.016	0.009	393	1,009	273	1,468	3,142			
43	熊本県	0.0550	0.051	0.023	0.023	0.015	0.010	0.018	0.000	0.000	1,908	1,709	0	3,617	3,617			
44	大分県	0.0580	0.054	0.024	0.024	0.013	0.008	0.015	0.000	0.016	538	540	0	1,848	2,926			
45	宮崎県	0.0551	0.051	0.023	0.023	0.011	0.007	0.012	0.005	0.006	612	2,346	436	4,331	7,725			
46	鹿児島県	0.0606	0.056	0.025	0.025	0.014	0.009	0.016	0.011	0.003	705	4,011	1,387	12,605	18,708			
47	沖縄県	0.0753	0.069	0.031	0.031	0.015	0.009	0.017	0.017	0.000	263	1,074	366	1,703	1,703			
	全国	0.0451	0.042	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.005	0.007	47,891	30,900	4,491	39,535	122,817			

*推計に用いる家畜共済統計表(農林水産省)の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて算出した動物の死体の原単位を使用した。

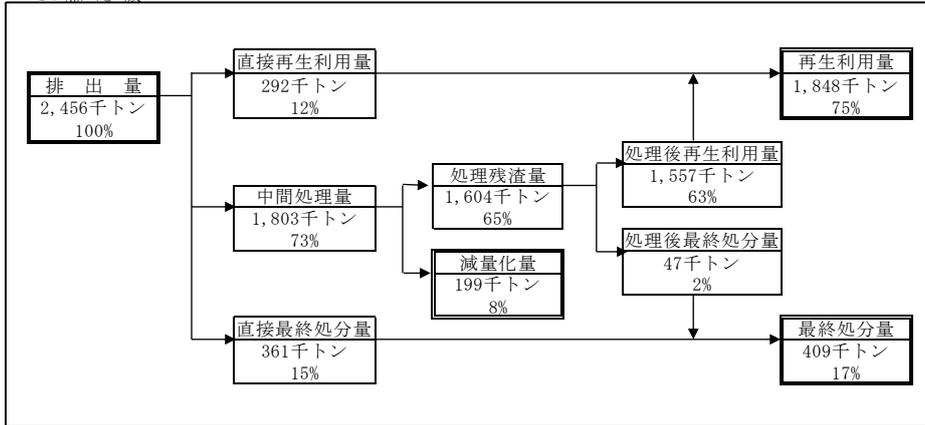
IV. 下水污泥資料

表一資・Ⅳ 都道府県別濃縮汚泥量（平成30年度実績値）

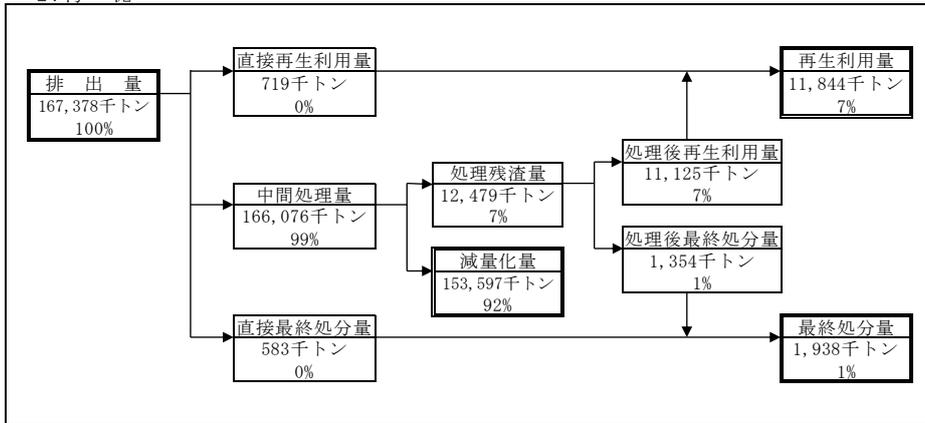
No.	都道府県名	(単位:m ³ /年)										
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	北海道	4,413,490	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957
2	青森県	553,051	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001
3	岩手県	529,763	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627
4	宮城県	1,437,144	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500
5	秋田県	318,782	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804
6	山形県	602,391	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206
7	福島県	800,431	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728
8	茨城県	1,500,586	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096
9	栃木県	1,119,157	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041
10	群馬県	898,945	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479
11	埼玉県	3,714,442	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828
12	千葉県	3,412,845	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265
13	東京都	12,340,902	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006
14	神奈川県	5,279,053	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490
15	新潟県	1,283,252	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431
16	富山県	678,568	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994
17	石川県	736,388	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057
18	福井県	519,145	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114
19	山梨県	347,849	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088
20	長野県	1,536,829	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356
21	岐阜県	1,188,426	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370
22	静岡県	1,669,019	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271
23	愛知県	6,108,843	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,460	6,786,230
24	三重県	674,014	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817
25	滋賀県	902,388	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305
26	京都府	2,095,026	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468
27	大阪府	5,763,911	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569
28	兵庫県	3,503,576	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801
29	奈良県	593,992	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864
30	和歌山県	150,028	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313
31	鳥取県	246,677	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045
32	島根県	204,421	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747
33	岡山県	920,080	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262
34	広島県	1,733,737	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711
35	山口県	781,084	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286
36	徳島県	59,565	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440
37	香川県	318,792	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291
38	愛媛県	602,638	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386
39	高知県	260,442	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181
40	福岡県	3,558,389	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182
41	佐賀県	247,024	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416
42	長崎県	645,945	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381
43	熊本県	799,336	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975
44	大分県	438,818	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471
45	宮崎県	433,522	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838
46	鹿児島県	571,544	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261
47	沖縄県	750,430	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995
	合計	77,244,680	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

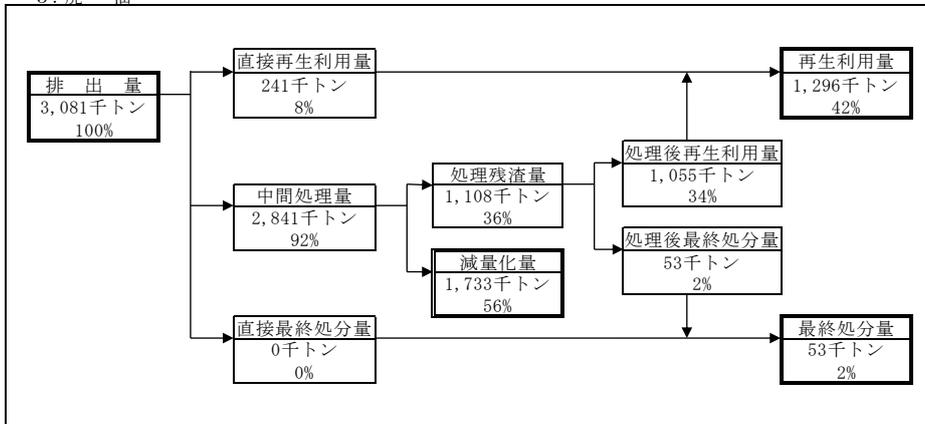
1. 燃え殻



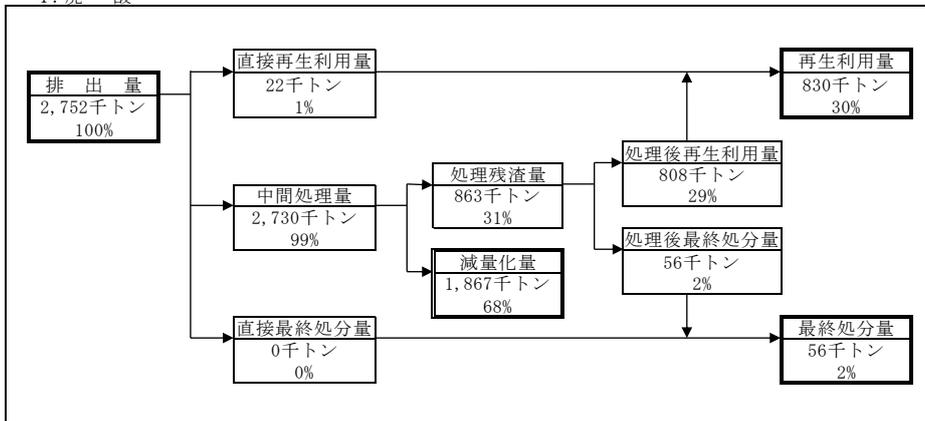
2. 汚泥



3. 廃油

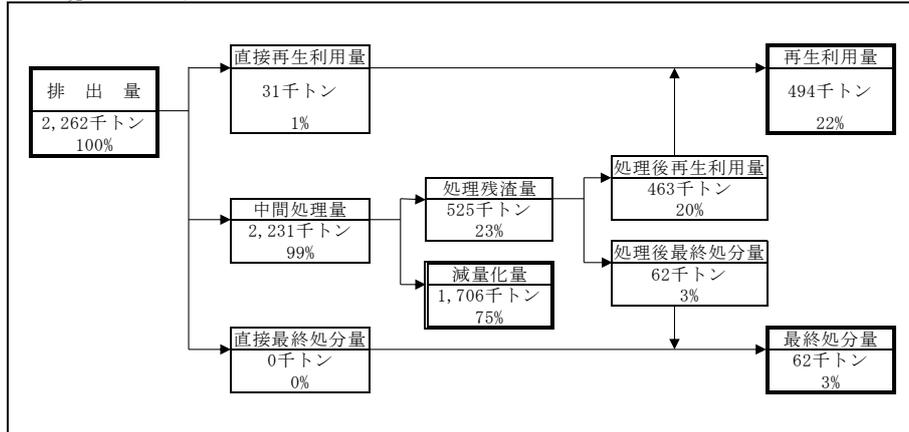


4. 廃酸

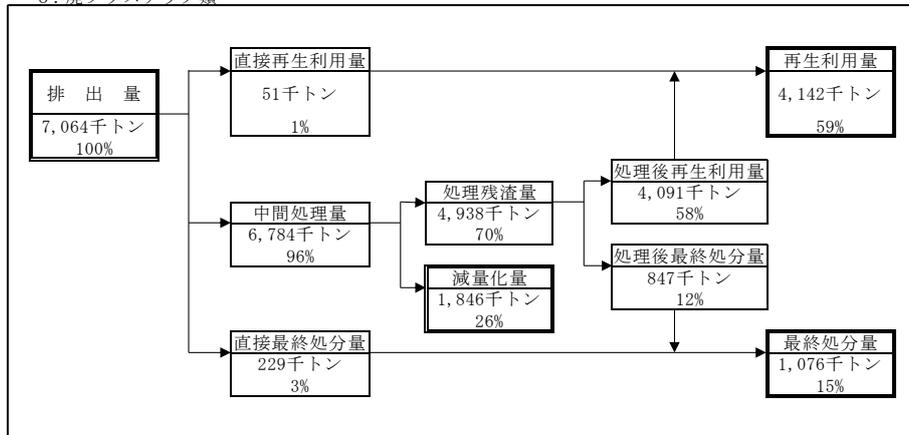


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

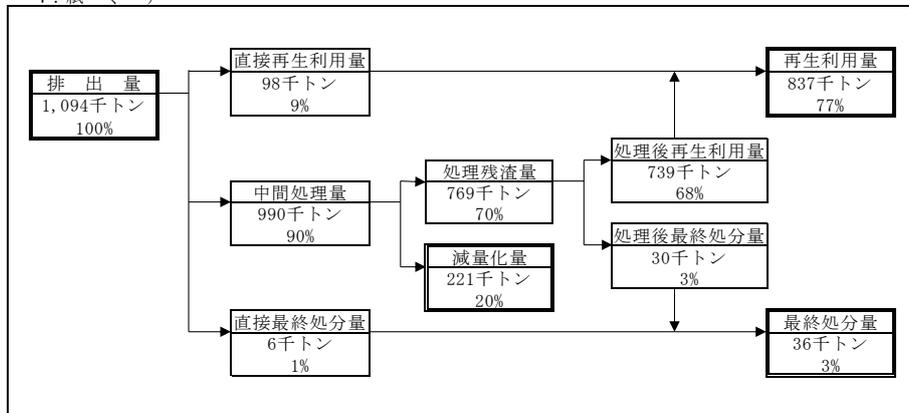
5. 廃アルカリ



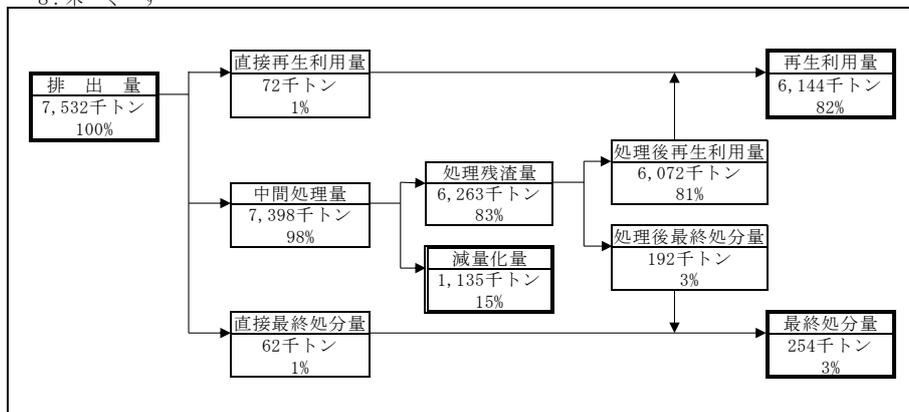
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

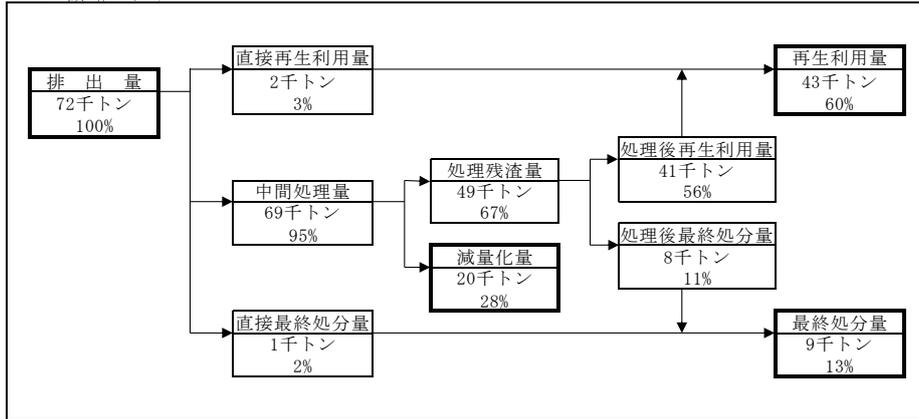


8. 木くず

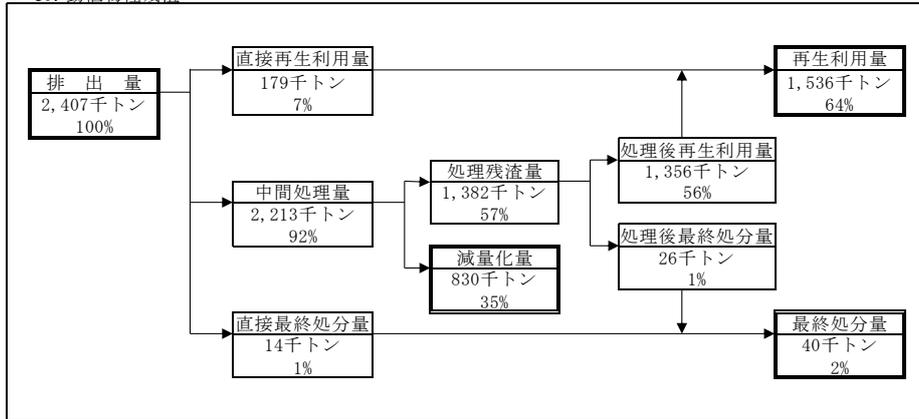


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

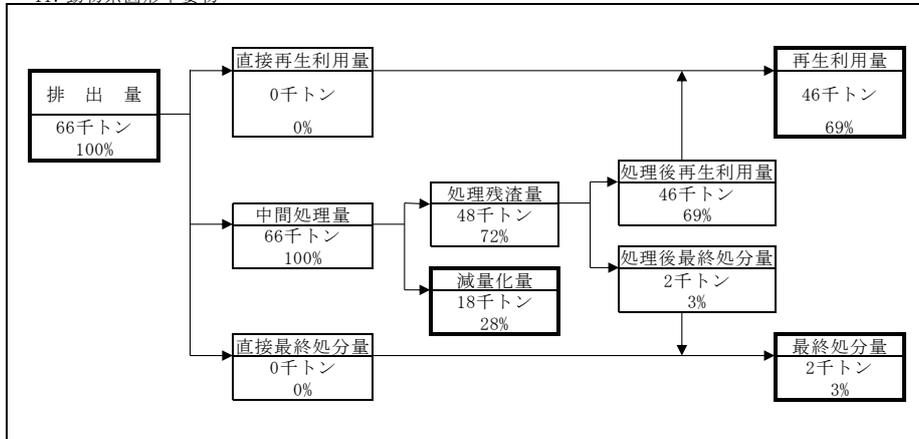
9. 繊維くず



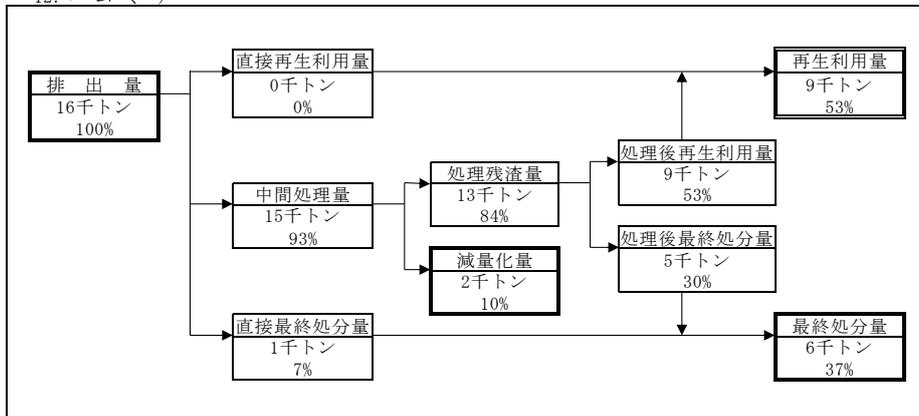
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

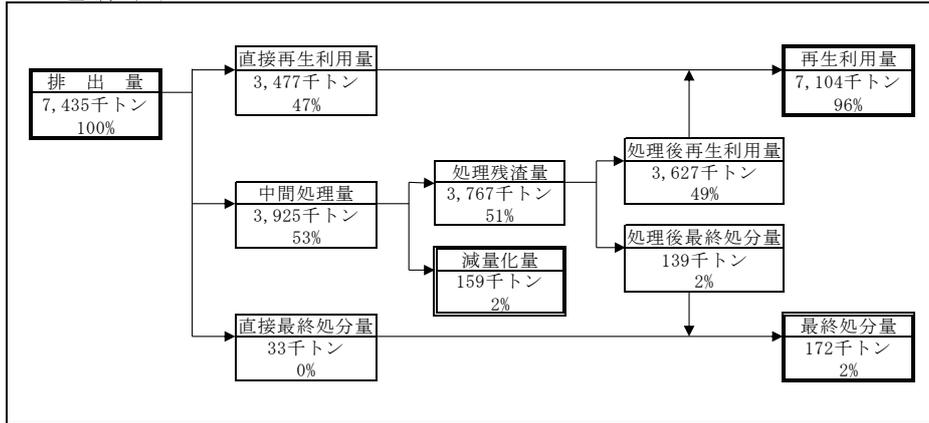


12. ゴムくず

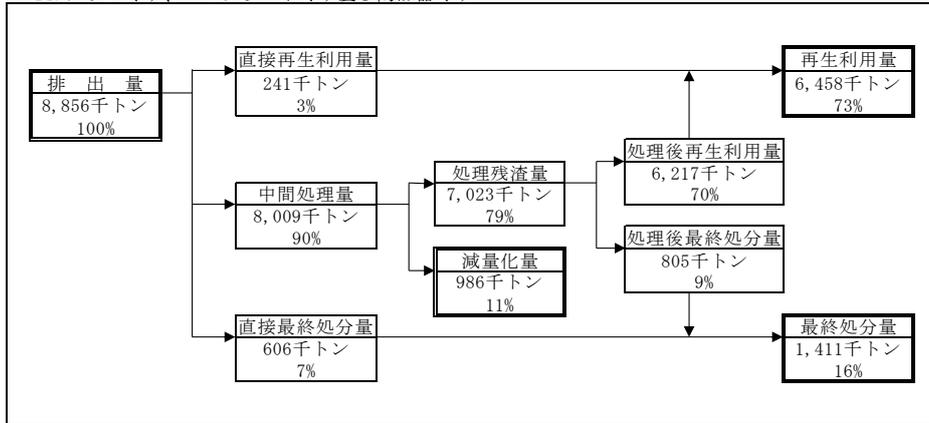


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

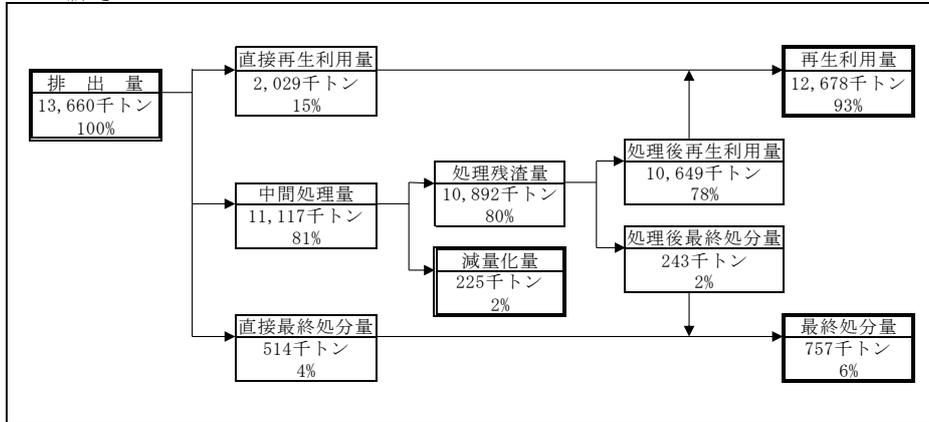
13. 金属くず



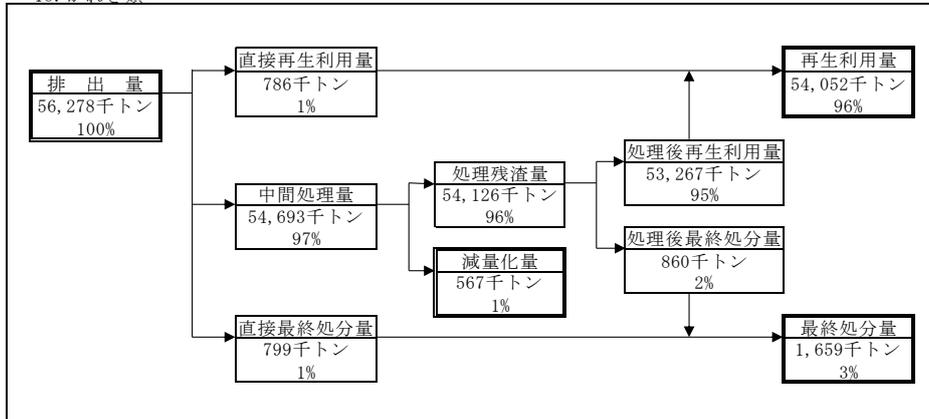
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

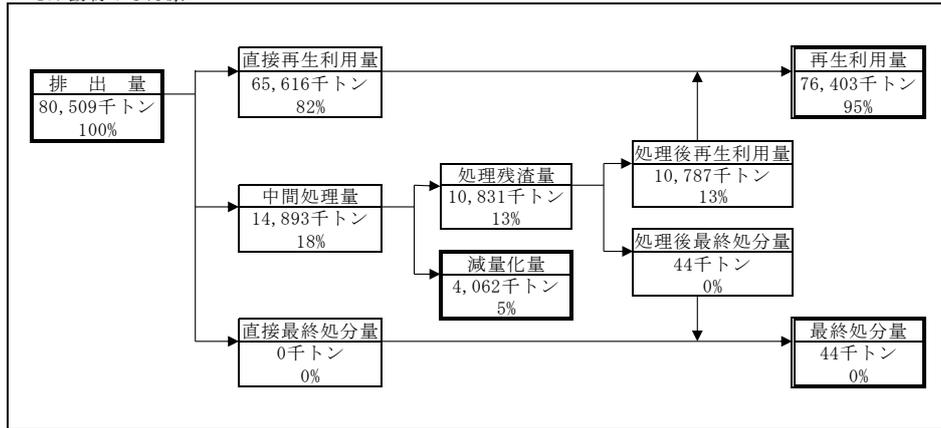


16. がれき類

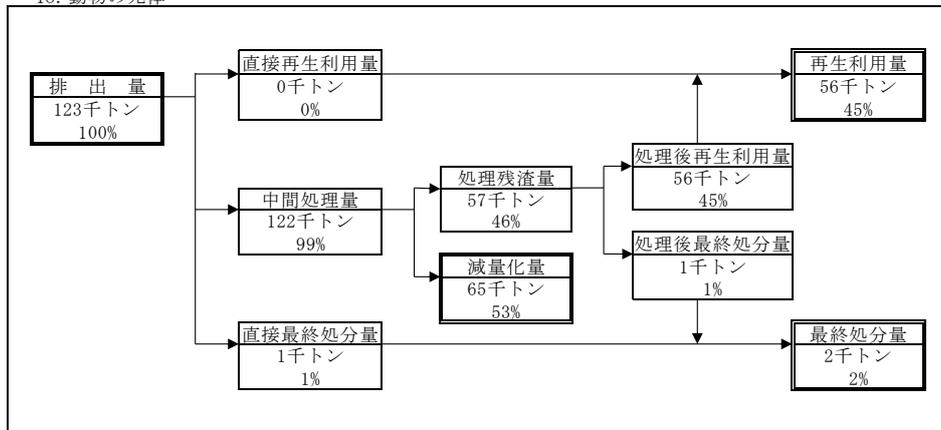


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

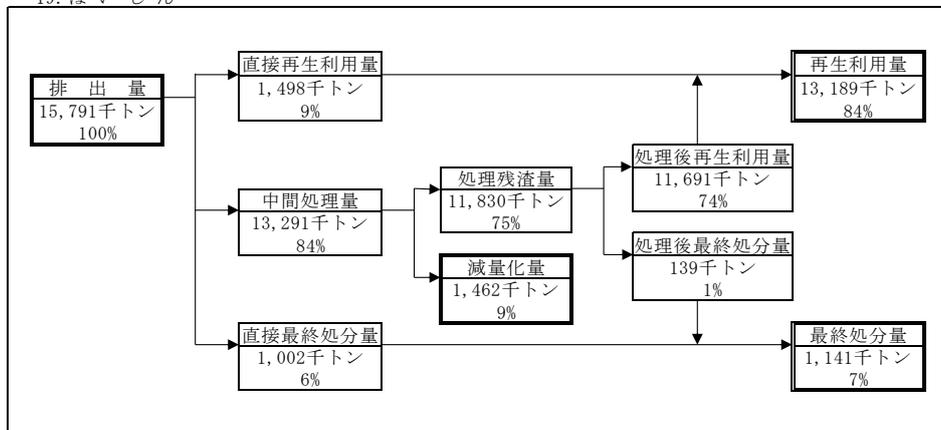
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。